

荒川区

景観形成ガイドライン

＜荒川区景観計画 景観形成基準等の解説＞

A

Ver. 1

RA

KA

WA

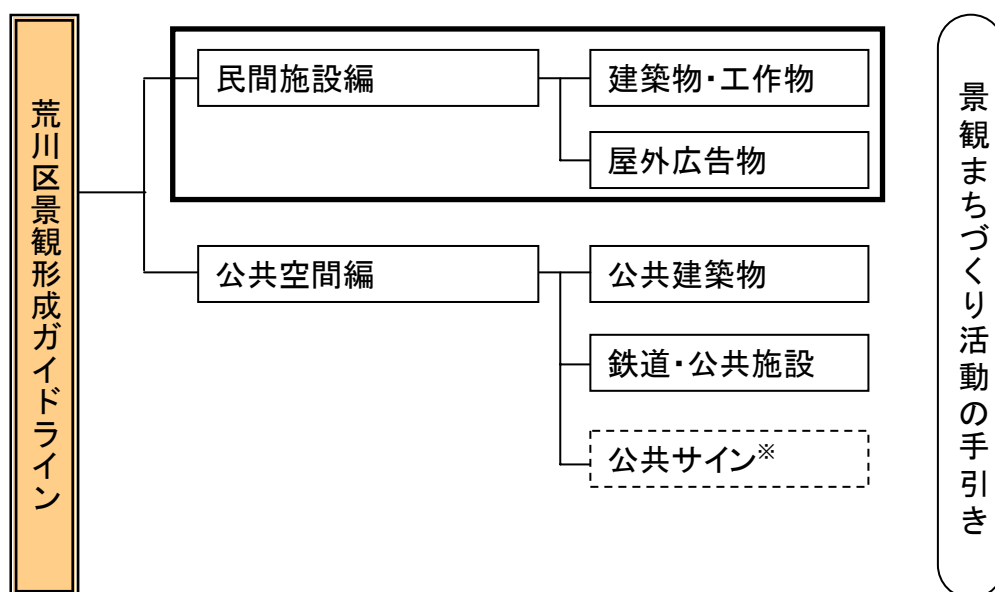
民間施設編



平成 24 年 3 月
荒 川 区

目 次

1 荒川区景観形成ガイドラインの目的と位置付け	1
2 事前協議等の概要	2
2.1 建築物の建築等に関する事前協議	2
2.2 屋外広告物の掲出に関する事前相談	4
3 基本理念と目標	6
4 景観基本軸と一般地域	6
5 景観形成の基準の内容	10
5.1 建築物等	10
5.1.1 景観基本軸	10
5.1.2 一般地域	30
5.1.3 地域別の景観資源	44
5.2 屋外広告物	52
6 建築行為等の届出等の手続	60



※公共サインは、教育や福祉、観光、防災等の分野と広く関連するものであり、今後、関係者と連携し、ガイドラインの作成を進めることとします。

1 荒川区景観形成ガイドラインの目的と位置付け

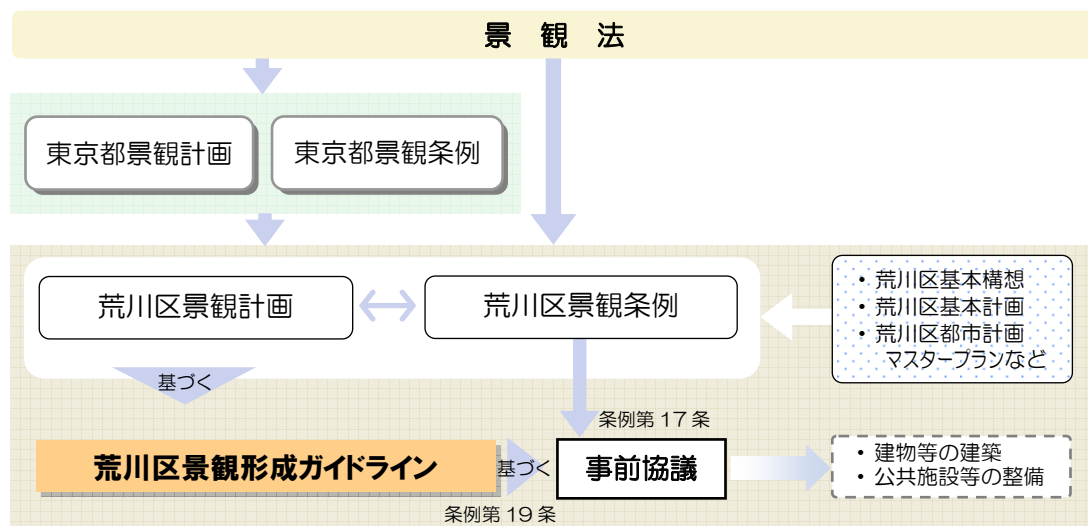
荒川区は、隅田川と日暮里台地の水と緑に縁取られ、住宅、商店、工場などが共存する街が広がり、街なかには、助け合いや親しみ、人なつこさを感じる人情味があふれ、下町らしい情緒豊かな景観が形成されています。

荒川区では、こうした区の特徴である下町らしい情緒のあるたたずまいと人情味あふれる街の景観や歴史ある風景を守り、区民の郷土愛や誇りを育み、次世代に引き継いでいきたいと考えています。そのため区では、国の動向を踏まえて、東京都による広域的な視点からの景観施策とともに、より一層きめ細かく地域に即した景観施策を行うため、景観法に基づく景観行政団体として平成24年3月に荒川区景観条例（以下「景観条例」）を制定し、荒川区景観計画を策定しました。

区は、荒川区景観計画に示した建築物や屋外広告物に関する景観形成基準について、景観づくりの主体である区民、事業者、行政が、その取組について共通の認識を持つことが大切と考えます。

荒川区景観形成ガイドライン（以下「本ガイドライン」とする）は、参考図・写真などにより、分かりやすく解説したものであり、景観条例第17条1項に規定する建築等に係る良好な景観づくりを推進するための指針です。また景観条例第19条1項に規定する「事前協議の指導等」は、荒川区景観計画及び本ガイドラインに基づいて行います。建築物の建築等の計画をする際には、地域の魅力の向上にもつながるよう、本ガイドラインに示した事項を取り入れるようにしてください。

また、東京都屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可申請を行う事業者は、区の景観担当（都市計画課）と広告物の規模や色彩、デザイン等の周辺に対する配慮事項等について事前に相談をして、調整を行っていただきます。



2 事前協議等の概要

2.1 建築物の建築等に関する事前協議

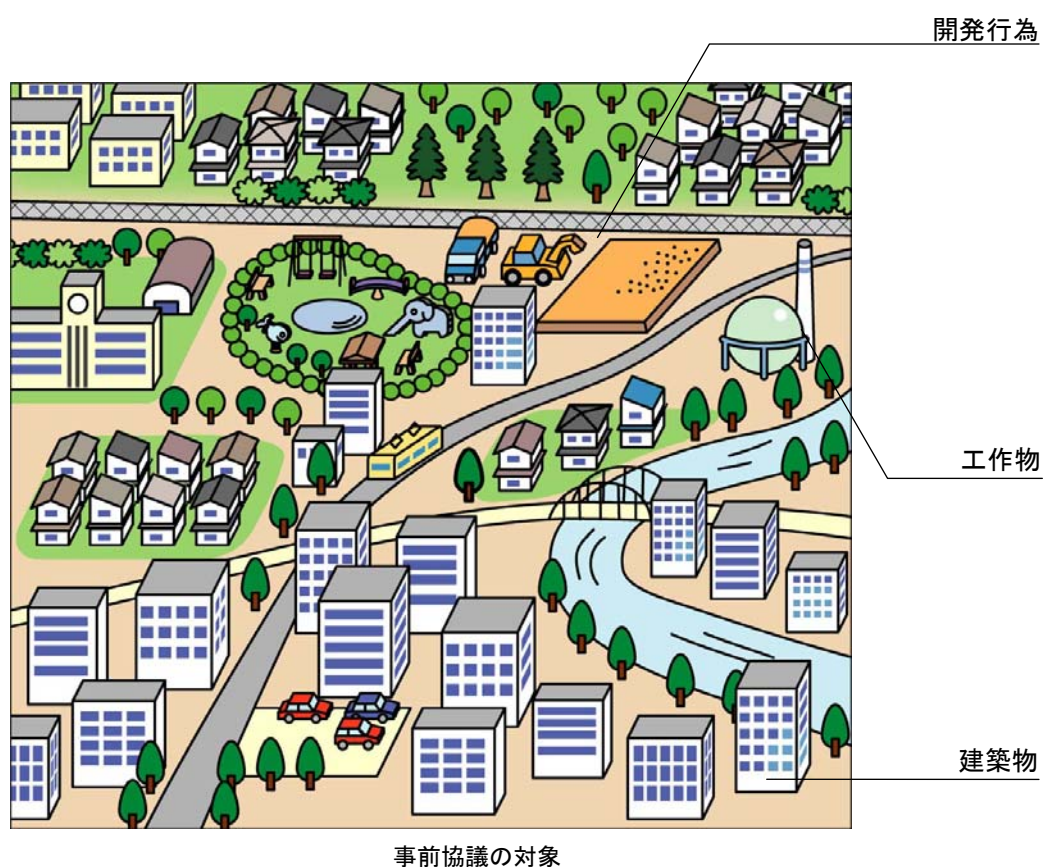
(1) 事前協議の目的

民間事業者が建築物の建築等を行う際、本ガイドラインに基づき、地域の良好な景観づくりに努めることを目的にしています。

(2) 事前協議の対象

下表に示す行為が事前協議の対象となります。

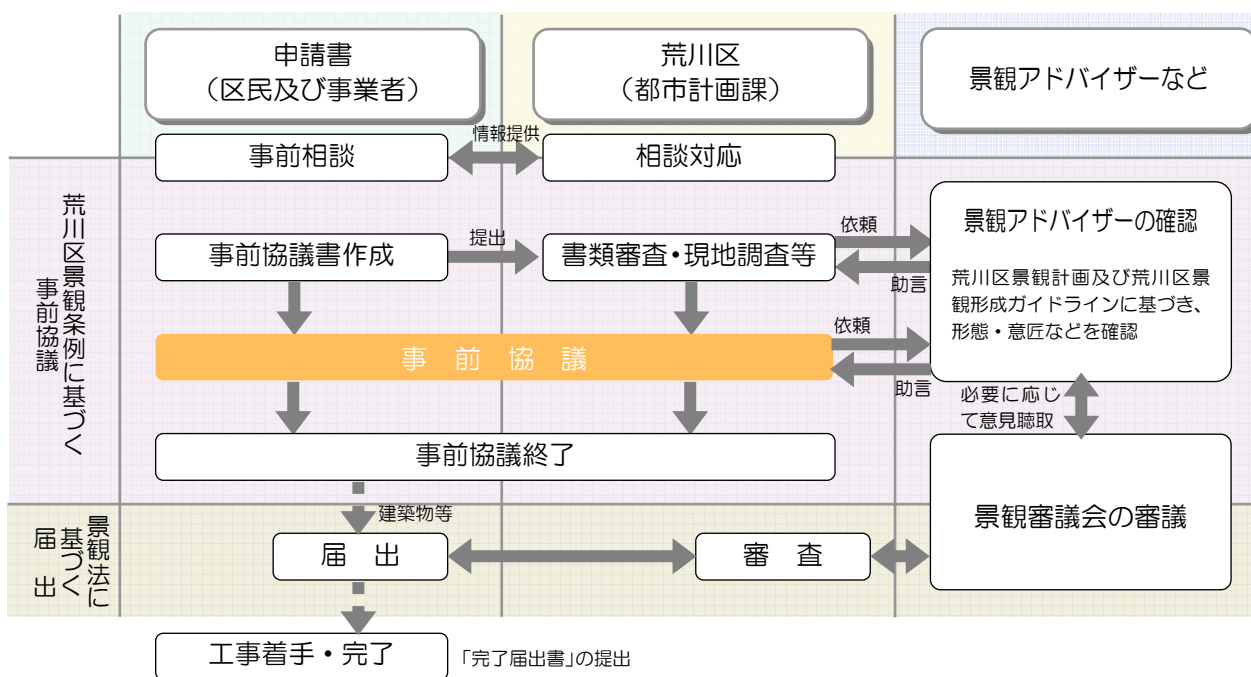
	対象となる行為
建築物	建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
工作物	工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
開発行為	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更）



(3) 事前協議の流れ

事前協議は、建築確認申請の 60 日以上前に行ってください。

さらに、荒川区景観計画の届出対象に該当する一定規模以上の建築物等については、景観法に基づく届出が必要です。



2.2 屋外広告物の掲出に関する事前相談

(1) 事前相談の目的

区民や事業者等が、屋外広告物を掲出する際、本ガイドラインに基づき、地域の良好な景観づくりに努めることを目的にしています。

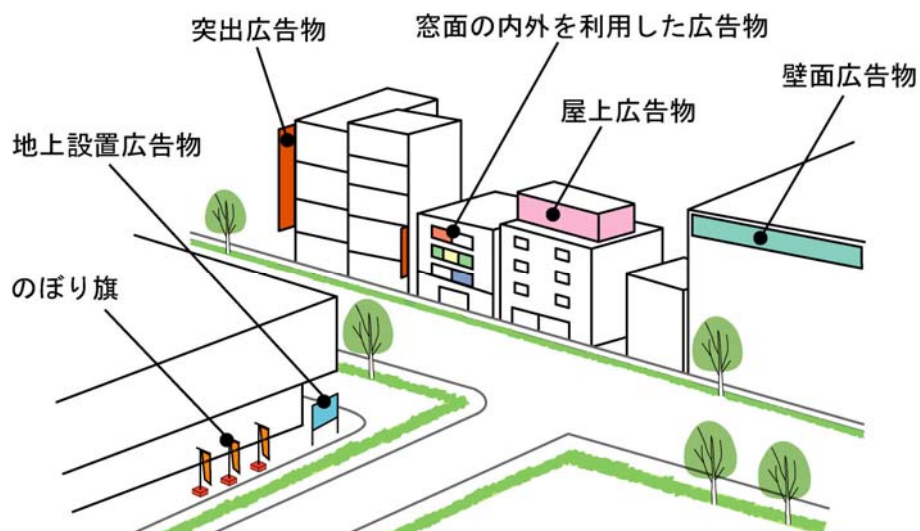
(2) 事前相談の対象

① 屋外広告物の種類

屋外広告物法では、屋外広告物を次のように定義しています。

「屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれに類するものをいう。」

本ガイドラインでは、景観に与える影響を考慮し、東京都屋外広告物条例の届出対象外となる窓面の内側を利用したものも含めて、以下に示す屋外広告物を対象とします。



対象となる屋外広告物の種類

② 対象となる行為と規模

下表に示す行為及び規模が事前協議の対象となります。

対象となる行為

屋 外 広 告 物	広告塔、広告板の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更。
-----------	--

対象となる規模

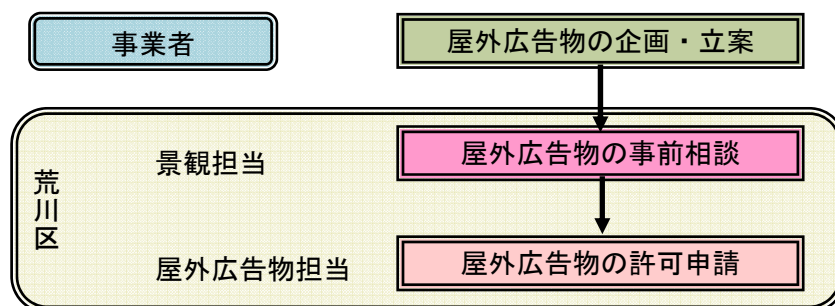
用途地域	事前相談規模
第2種中高層住居専用地域	表示面積 5㎡超
第1種・第2種住居地域 商業地域 近隣商業地域 準工業地域 工業地域	表示面積 10㎡超

(適合努力義務) 事前相談の対象とならない屋外広告物についても、本ガイドラインの内容に適合するように努めるものとします。

(3) 事前相談の流れ

屋外広告物の許可申請を行う事業者は、区の景観担当（都市計画課）と広告物の規模や色彩、デザイン等の周辺に対する配慮事項等について事前に相談をして調整を行っていただきます。

その後、区の屋外広告物担当へ許可申請を行っていただきます。



事前相談の流れ

3 基本理念と目標

荒川区景観計画では、今後の景観形成を進めていく上での三つの基本理念を定めています。

また、基本理念に基づき、区民一人ひとりが誇りを感じることもできる「荒川区らしい景観づくり」を進めるため、以下の目標を定めています。

<理念>

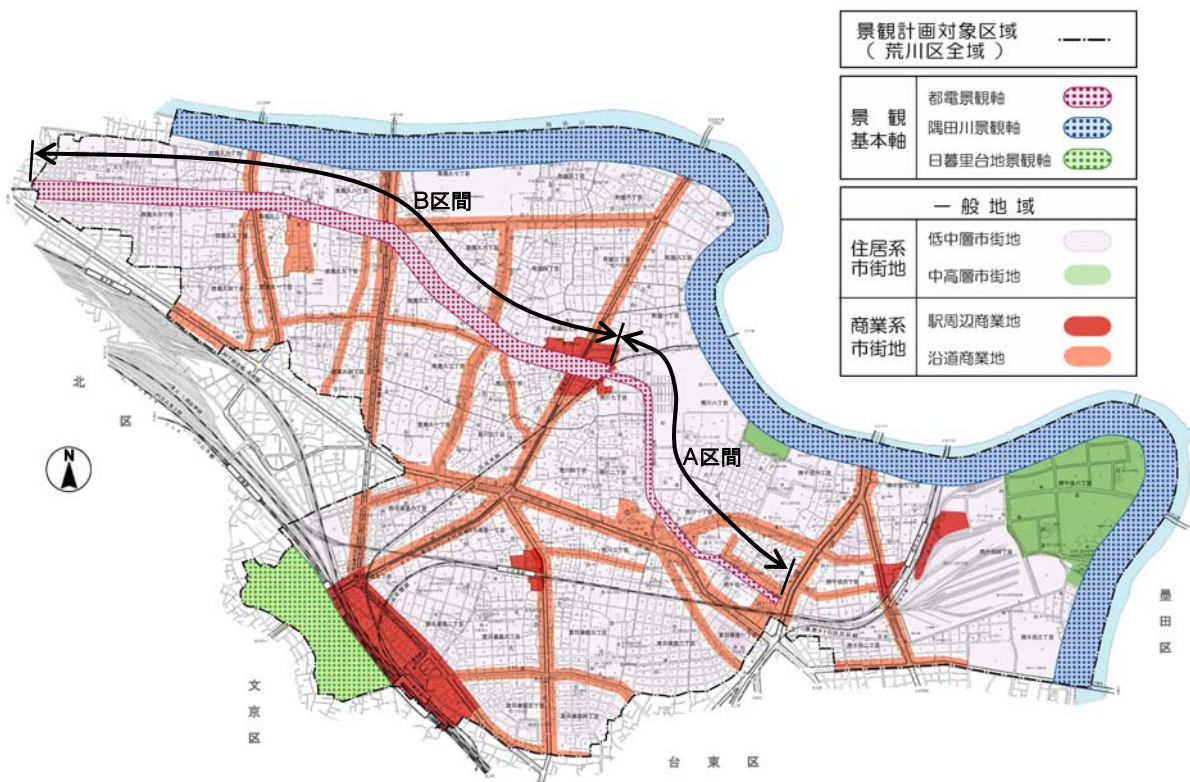
1. 下町らしい景観、個性的な景観を生かす
2. 川や台地など地形や自然、街道などの歴史的資源を生かす
3. 区民等との協働・連携による活動を生かす

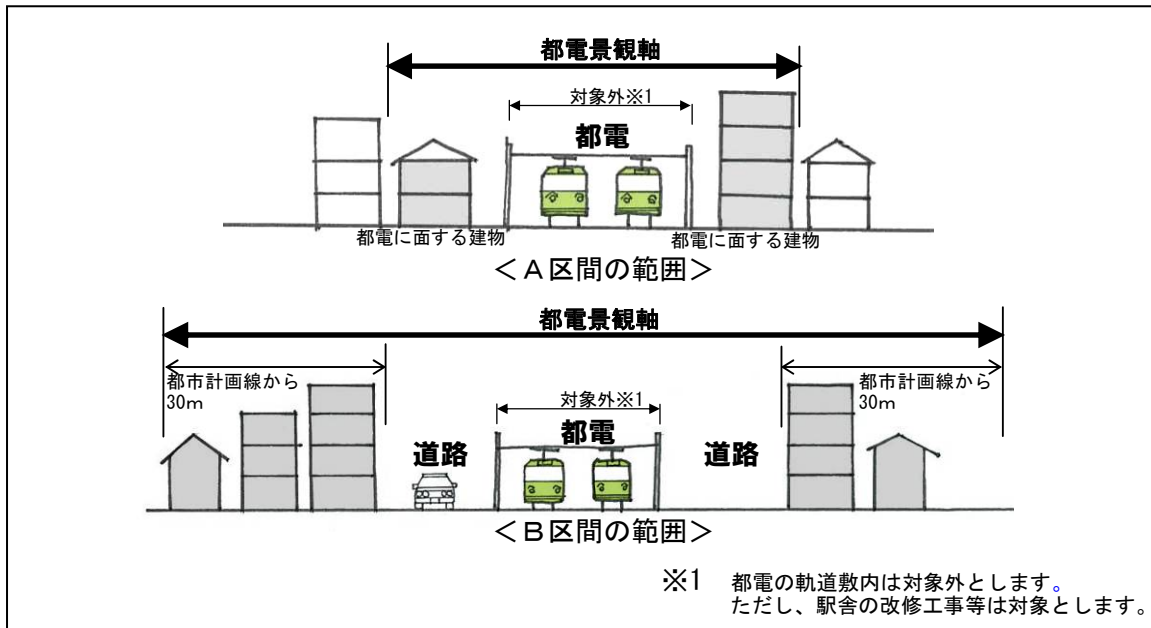
<計画の目標>

新しい息吹の中にも 下町らしい雰囲気のある風景をつくる

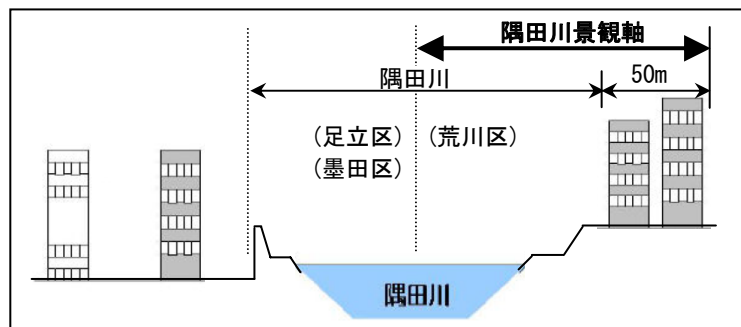
4 景観基本軸と一般地域

区全域を景観基本軸と一般地域に区分し、それぞれの景観特性を踏まえた景観形成の目標と方針とを定め、適切な景観誘導を図ります。

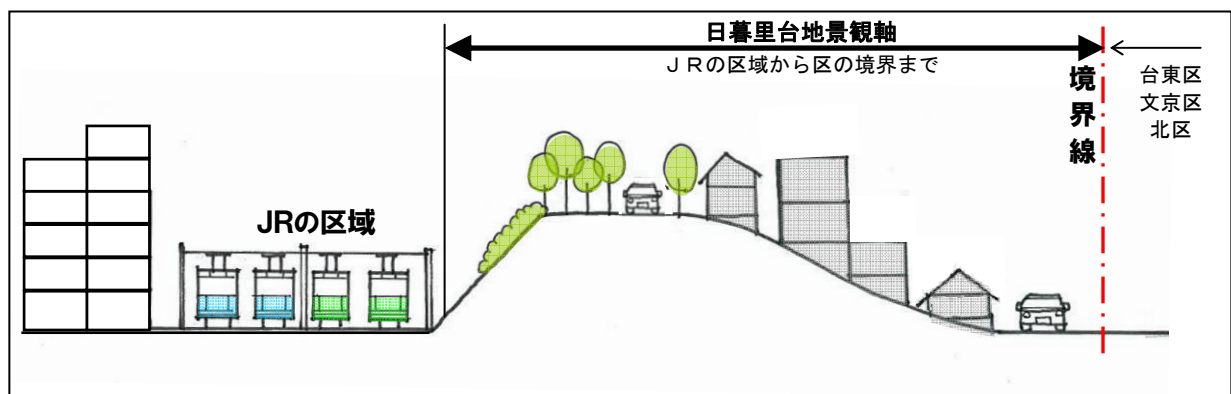




都電景観軸の範囲



隅田川景観軸の範囲



日暮里台地景観軸の範囲

(1) 景観基本軸の目標と方針

① 都電景観軸

<景観形成の目標>

花と緑が連続し、空がきれいに見えるにぎわいのある景観

<景観形成方針>

- バラの花があふれる彩りのある景観形成
- 緑豊かな風格のある景観形成
- 上空への連続した開放感のある景観形成
- 沿道住民の協力による景観軸の形成
- 日々の暮らしが息づくにぎわいのある景観形成



② 隅田川景観軸

<景観形成の目標>

水辺の開放感と歴史に配慮した都市文化と調和した景観

<景観形成方針>

- 隅田川と調和した街並みの景観形成
- 広がりと連続性のある開放的な景観形成
- 歴史的景観資源を生かした景観形成
- 隅田川に顔を向けた街並みの景観形成
- 人と水辺が接する親水空間の整備



③ 日暮里台地景観軸

<景観形成の目標>

崖線の緑との調和や眺望に配慮した寺町としての落ち着いた街並

<景観形成方針>

- 連続した崖線の緑を生かした季節感のある景観形成
- 坂道と眺望などの地形を生かした景観形成
- 台地上の歴史的資源を生かした景観形成
- 名所としての西日暮里公園の景観形成



(2) 一般地域の目標と方針

① 住居系市街地	低中層市街地	〈景観形成の目標〉 低中層の住宅と商店・工場が共存する、暮らしの息吹を感じる下町らしい市街地景観 〈景観形成方針〉 ○季節感のある軒先の花と緑を守り育む ○周辺の街並みとの調和を図る ○圧迫感を感じさせない景観をつくる 
	中高層市街地	〈景観形成の目標〉 川の手地域の新しいシンボルとして、隅田川と豊かな緑の空間を生かした、高層住宅地の良好な街並 〈景観形成方針〉 ○川と密度のある緑を生かした新しい高層住宅地をつくる ○中高層マンション等の景観誘導 
② 商業系市街地	駅周辺商業地	〈景観形成の目標〉 商業・業務機能を中心に、居住機能や文化・交流機能など多様な都市機能が集積した、活気とにぎわいのある市街地景観 〈景観形成方針〉 ○多様な都市活動の中心にふさわしい日暮里駅、西日暮里駅及び南千住駅周辺の風格のある景観形成 ○にぎわい感や生活感あふれる町屋駅周辺の景観形成 
	沿道商業地	〈景観形成の目標〉 沿道の建物の連続性を保ち、地域の個性を生かしたにぎわいのある市街地景観 〈景観形成方針〉 ○一定の秩序や連続性とにぎわいを感じる街並みの景観形成 ○地域の個性や通り空間の特性を生かした街路の景観形成 

5 景観形成の基準の内容

5.1 建築物等

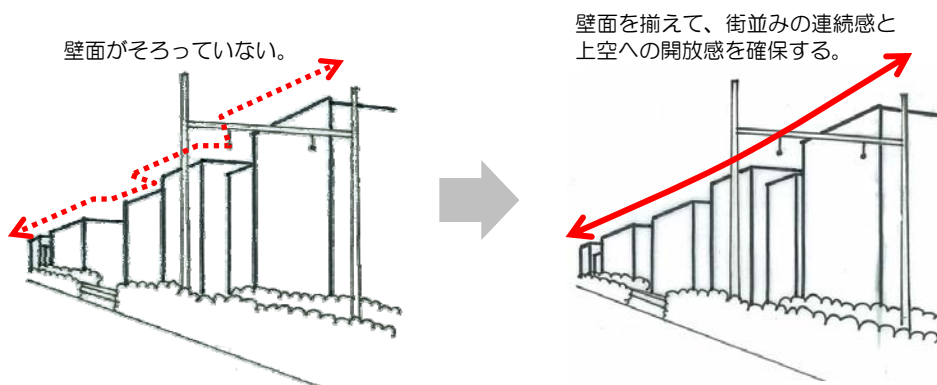
5.1.1 景観基本軸

(1) 配置

都電景観軸

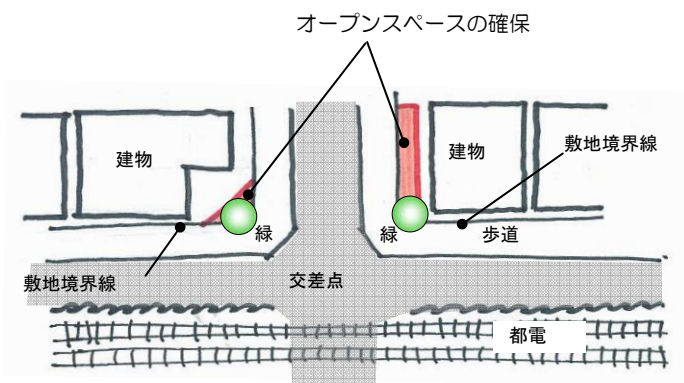
街並みの連続感と上空への開放感の確保

壁面位置をそろえることにより、街並みの心地良い連続性を確保するとともに、上空が整って見える開放的な景観を形成するようにしましょう。



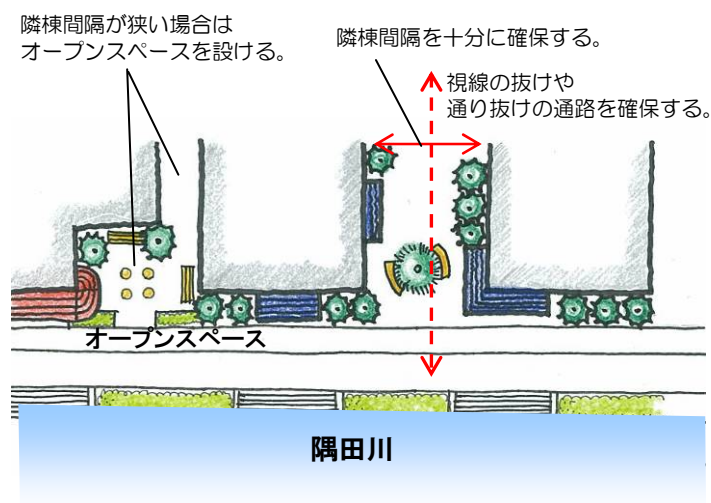
広がりと変化の創出

交差点等においては、隅切りや壁面後退によるオープンスペースを確保し、景観軸に広がりや変化を与えるような建物配置としましょう。



ゆとりある建物配置

隅田川に面する場所では、敷地境界に対して余裕を持って建物を配置し、外構部の空間の広がりを感じさせるようにしましょう。



隅田川に顔を向ける

水辺の景観が単調にならないよう、隅田川にも建築物の顔を向けた変化のあるファサードを形成するようにしましょう。

屋外階段やエレベーターシャフトを修景する。

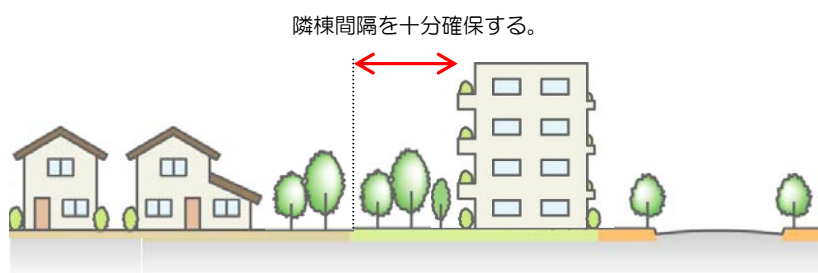
アプローチを設ける。

歩道状空地を設ける。



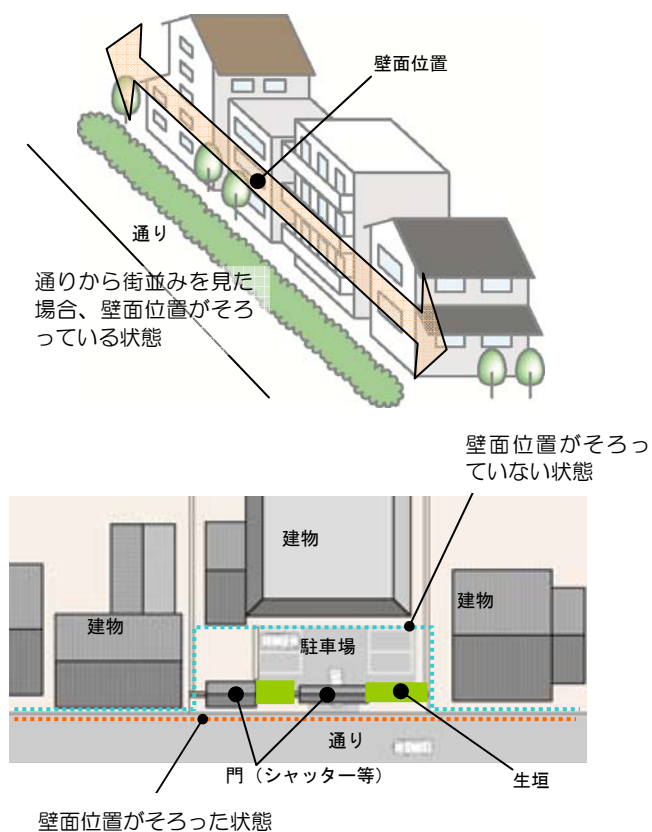
周囲の街並みへの圧迫感の軽減

社寺や緑豊かな中低層の建物に配慮し、周囲の街並みへの圧迫感を軽減するような配置としましょう。



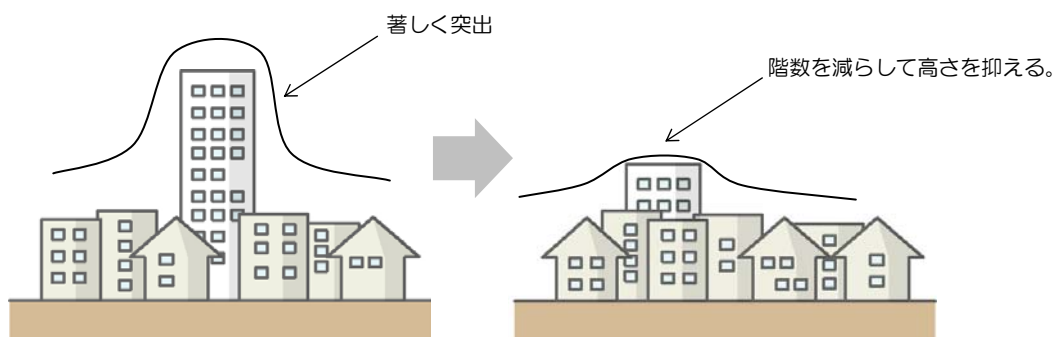
街並みの連続感を確保する

壁面の位置をそろえたり、門や生垣の配置の工夫により、街並みの心地良い連続感を確保するようにしましょう。



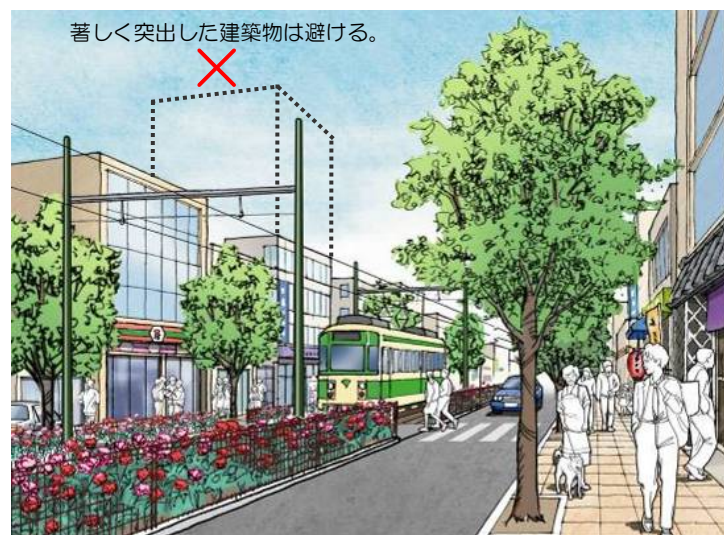
スカイラインの調和

周囲の街並みから著しく突出し、スカイラインを壊す建物は避けるようにしましょう。



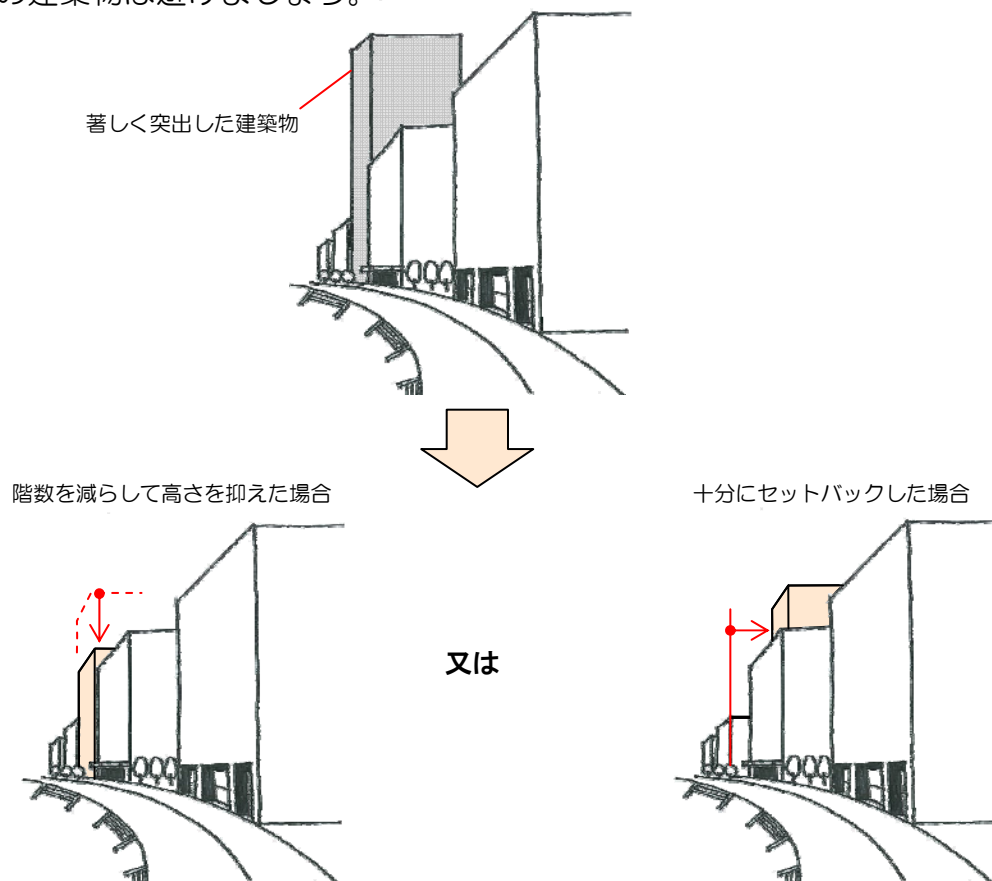
見通しの良い整った景観

都電や都電通りなどからの見え方に配慮し、連続する見通しの良い整った景観を形成しましょう。



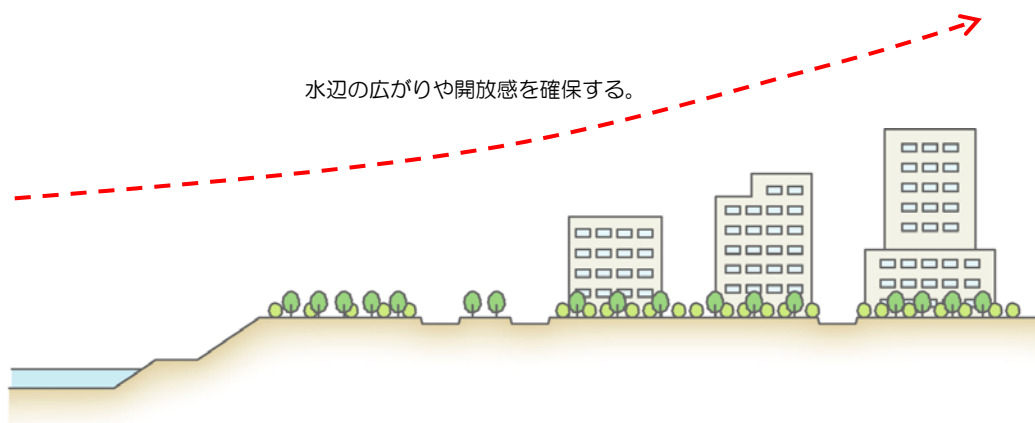
スカイラインの調和

隣接する建築物群のスカイラインを壊し、連続性を失う著しく突出した高さの建築物は避けましょう。



開放感のある景観

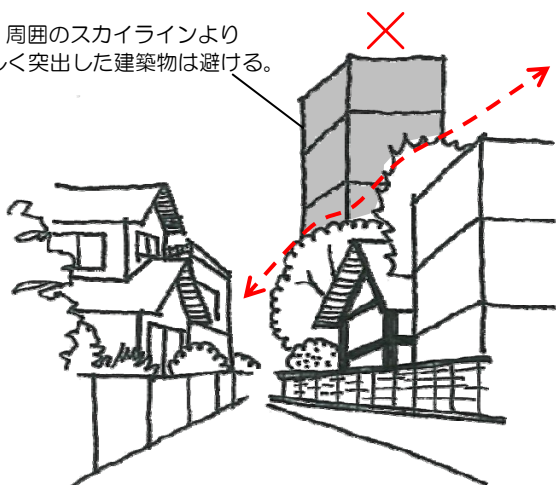
隅田川の水上や対岸、橋梁、道路、公園などからの見え方に配慮しましょう。



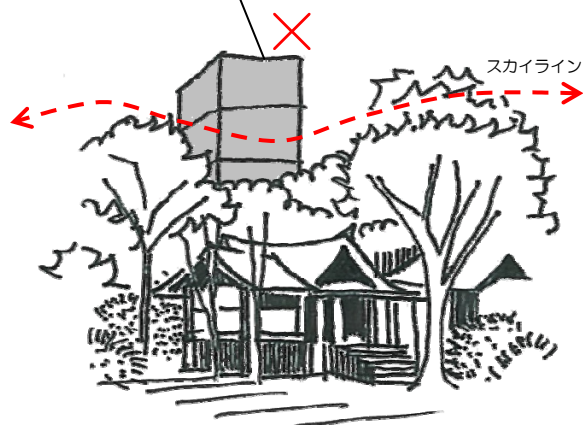
スカイラインの調和

中低層の良好な街並み及び社寺林や崖線の緑のスカイラインに配慮し、著しく突出した高さの建築物は避けましょう。

周囲のスカイラインより著しく突出した建築物は避ける。

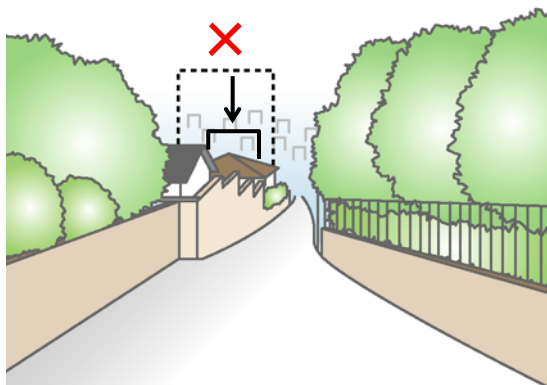


歴史的建造物の緑より著しく突出した建築物は避ける。



眺望への配慮

周辺の街並みとの一体感や連続感などの見え方を、妨げないような高さ・規模にしましょう。



街並みやにぎわいの連続性の確保

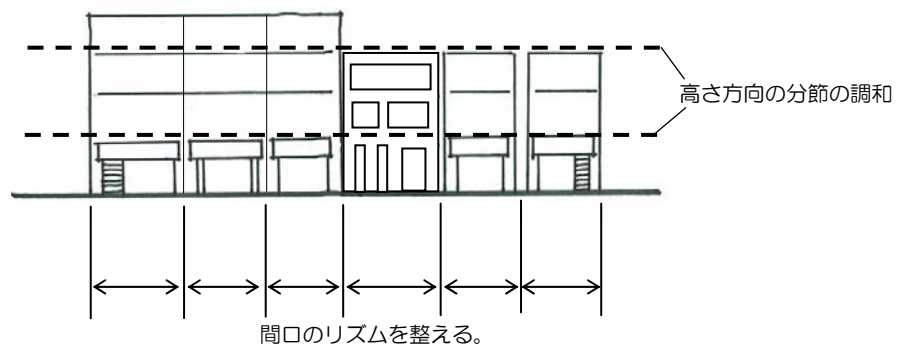
低層階は店舗として利用し、にぎわいのあるファサードの連続性を確保しましょう。

中高層階は形態や色彩の統一感を確保し、街並みの連続性に配慮

低層階は店舗として利用し、にぎわいの連続性を確保

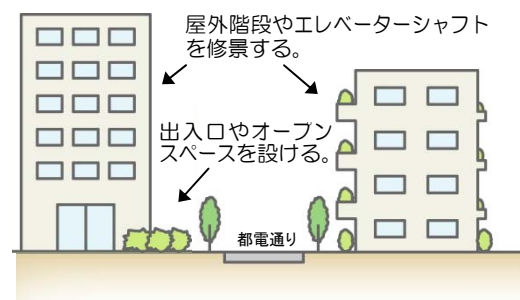


周囲の建築物より大規模になる場合は、外壁の面を分割するなどにより、圧迫感の軽減や街並みの連続性の確保を図りましょう。



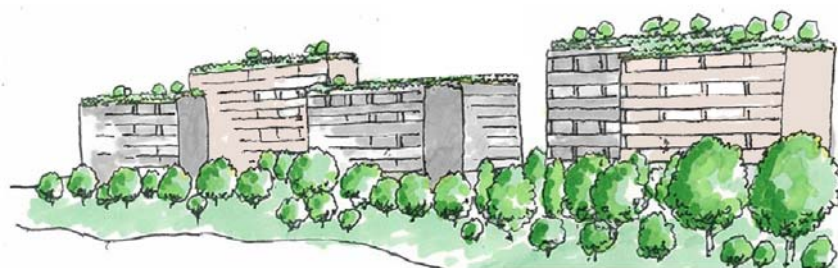
都電や都電通りに背を向けない工夫

都電や都電通りに面する建築物は、都電や都電通りに背を向けない工夫をしましょう。



隅田川沿いの街並みとの調和

周囲の建築物との形態や意匠の統一感を確保し、隅田川沿いの街並み景観の調和を図るようにしましょう。



隅田川沿いの街並みとの調和を図る。

圧迫感の軽減

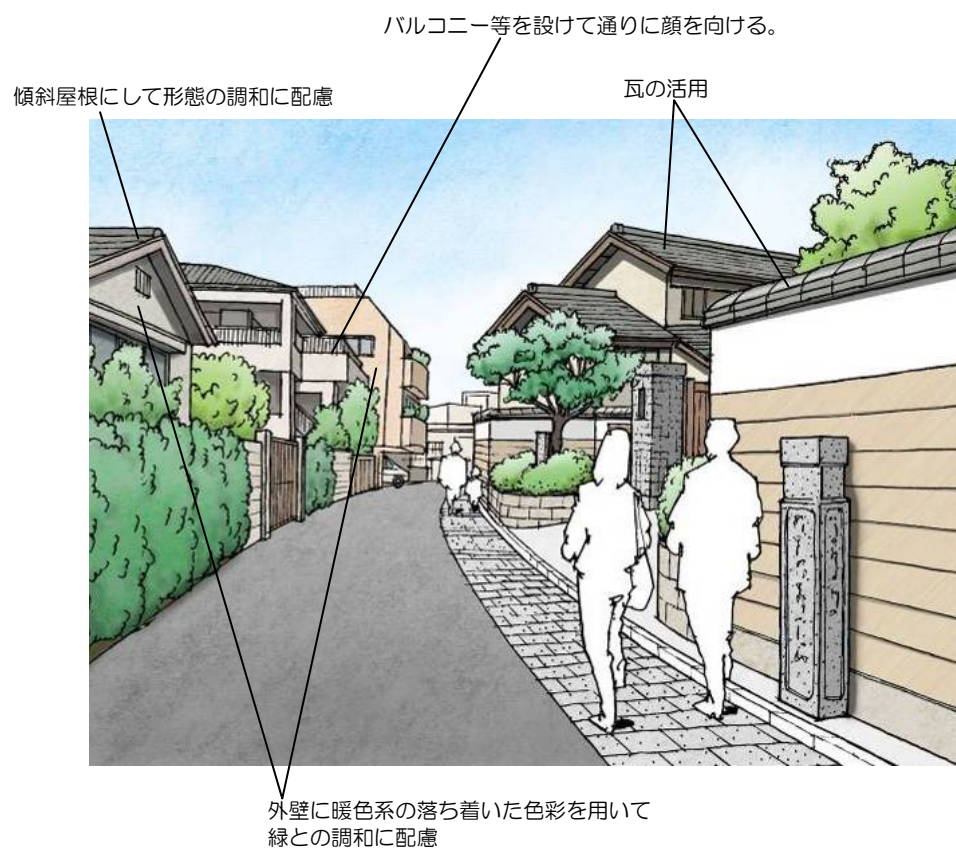
外壁は部材や素材、色彩を工夫して面を分割する等の工夫により、圧迫感の軽減を図りましょう。



形態や色彩の工夫により圧迫感の軽減を図った例

寺町らしい落ち着いた街並みの形成

社寺等の歴史的な建築物や境内の緑などとの調和に配慮し、落ち着いた街並みを形成するようにしましょう。



地域で親しまれている素材や色彩の活用

地域で親しまれている素材や色彩を活用し、寺町らしい落ち着いた街並みを形成するようにしましょう。

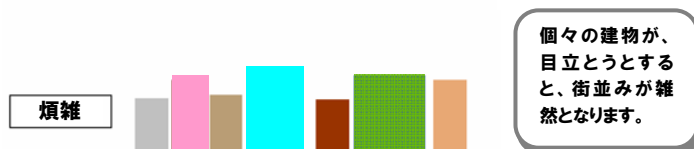
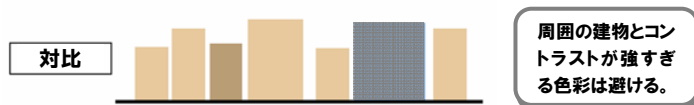
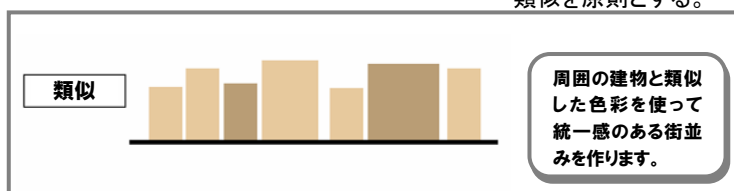


瓦や木材等の落ち着いた自然素材の使用例（西日暮里三丁目）

街並みの色彩の調和

色の組合せには、「類似」や「対比」など様々ありますが、建物の色彩は、隣同士や通り全体と合わせることで、街並みの調和につながります。

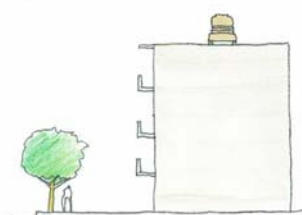
類似を原則とする。



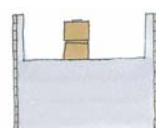
注意：
特に、真黒な建物は、周囲とのコントラストが強調され街並みの統一感を乱すため使用は避けましょう。

設備等の景観配慮

屋上設備等は、道路等から見えない場所に移したり、ルーバー等で修景したりすることなどにより、目立たない工夫をしましょう。



道路から見えない場所に設置するイメージ



外壁と一体的なデザインで隠す。



ルーバー等のカバーで隠す。

屋外階段は、表から見えない場所に配置したり、建物本体との調和に配慮したデザインとしたりして、目立たない工夫をしましょう。

（屋外避難階段については、消防活動に支障がなく、かつ有効に避難ができることを前提とする。）

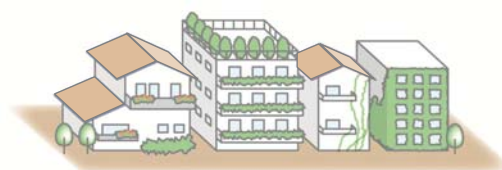
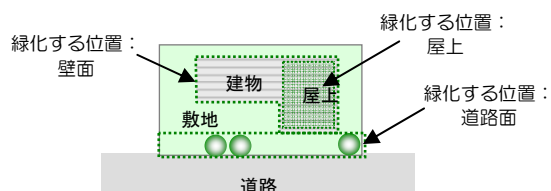


屋外階段を修景しながら建物本体と一体的にデザインした例



ルーバーで目隠した例

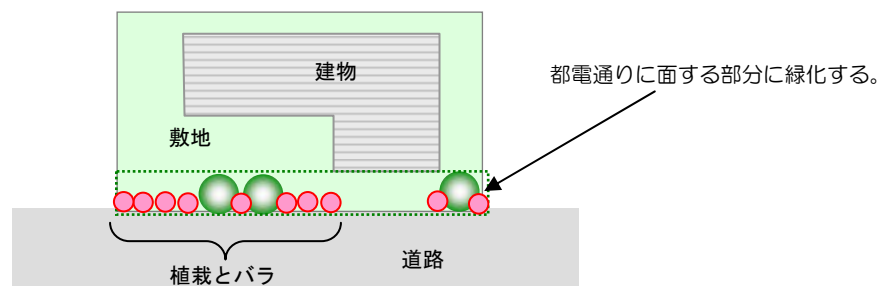
通りに面する低中層部の屋上緑化・壁面緑化により、緑の創出に配慮しましょう。



通りから目に付きやすい中低層部（2～4階）部分の壁面や屋上の緑化によって緑豊かな風格ある都電通りが形成されます。

バラを生かした植栽

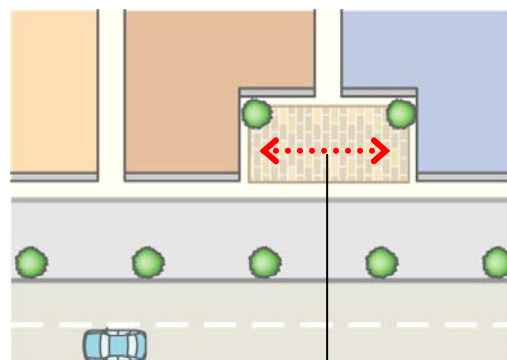
都電はバラの花がシンボルとなっているため、敷地内の植樹にも活用し、四季の変化や特徴ある美しい景観を形成しましょう。



都電のバラ

隣接するオープンスペースとの連続性の確保

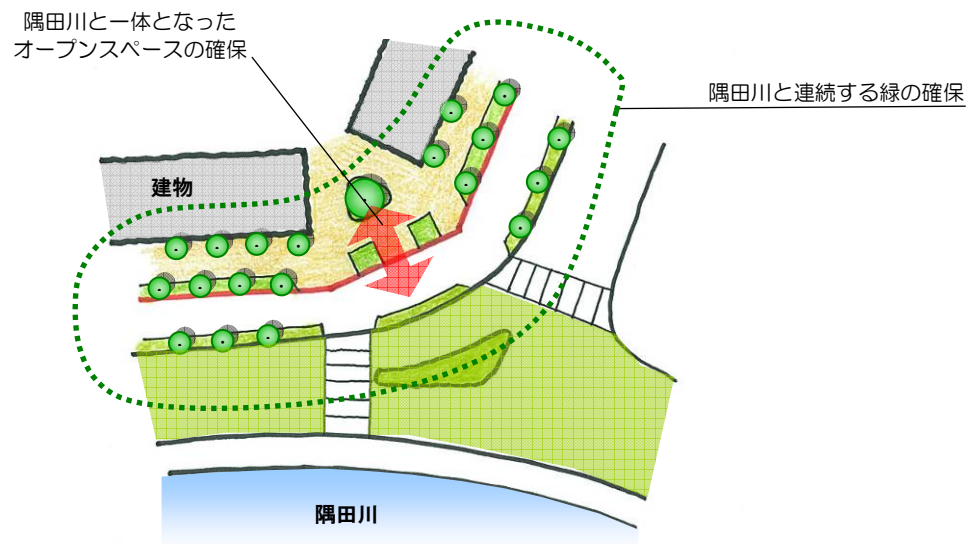
隣接地にオープンスペースがある場合は、一体的に利用できるようにオープンスペースを効果的に配置しましょう。



連続したオープンスペースをつくる。

隅田川と連続したオープンスペースの確保

建物が連続する場合は、沿道（河川の堤防道路等）に面する位置に、連続した植栽や、周囲の緑との連続性や四季の変化に配慮した植栽を行いましょう。



隅田川のスーパー堤防と連続した公開空地を確保した例
(南千住三丁目)



建物の水辺側に緑を確保し、隅田川と一体となった連続的な緑の空間を創出した例
(南千住六丁目)

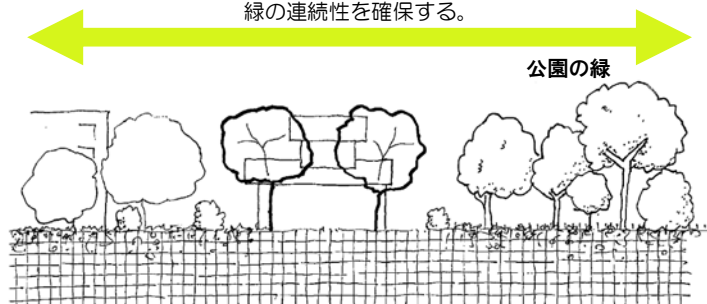
緑の眺望に配慮した植栽

緑の眺望に配慮し、崖線沿いの建築物は、敷地内の崖線側に中高木の植栽を行い、緑の風景の拡大に貢献するようにしましょう。

崖線側に植栽する。



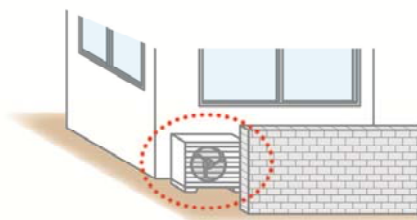
緑の連続性を確保する。



共通

室外機等の設備への配慮

室外機は、通りから見えない位置に設置したり、修景したりして目立たない配慮をしましょう。



通りから見えない場所に設定したイメージ



目隠し板を設置して室外機を隠した例

(6) 色彩

都電景観軸

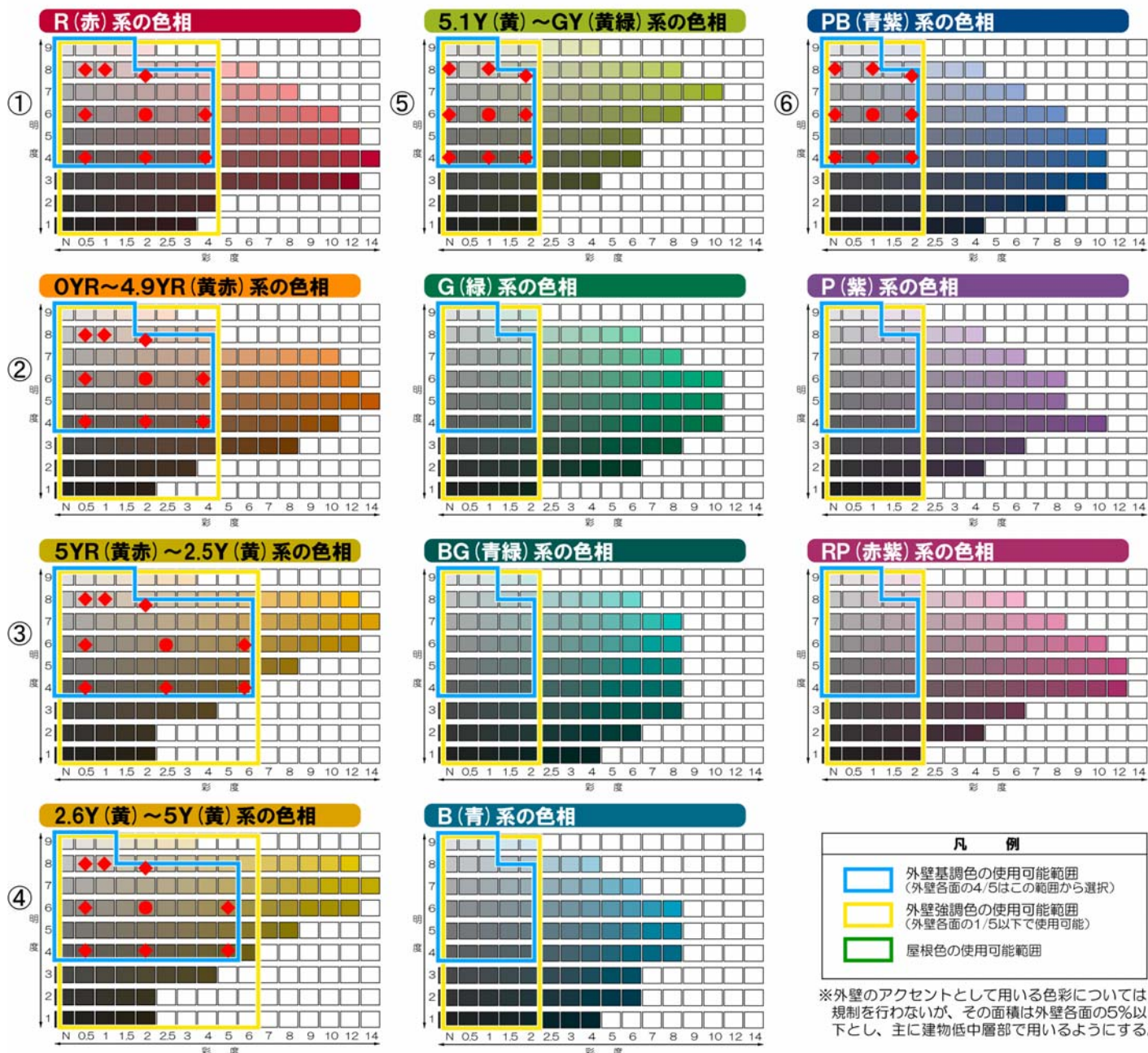
都電景観軸の 色彩景観形成の考え方 (ポイント)

- ・ 都電景観軸は、住宅地等が間近に迫る区間と街路樹のある道路を隔てて商店等が連続する区間があることが特徴です。
- ・ 街路樹やバラなどの緑化等による緑豊かな風格とにぎわいのある景観形成に配慮して、中彩度・低彩度の色彩を基本とします。
- ・ 商業地としてのにぎわいの景観を演出することに配慮し、アクセントとして用いる色彩については規制の対象外としますが、その面積は外壁各面の5%以下とし、主に建築物低中層部で用いるようにします。

①—⑥ 基調色6色相

● 中央の推奨色

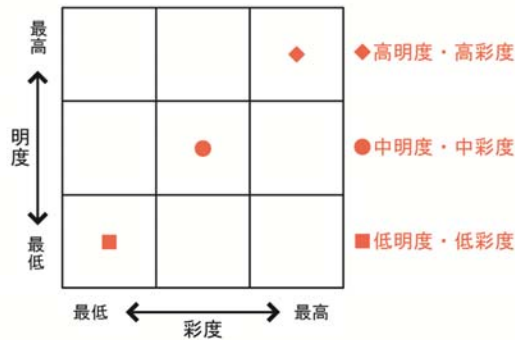
◆ 周辺の推奨色



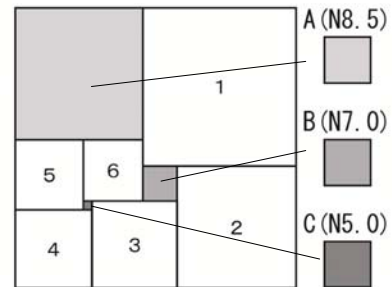
都電景観軸 外壁基調色の推奨色

暖かみのある色を中心に使用しながら周辺の建築物と色調をそろえることにより、にぎわいや活気の中にも一定の節度やまとまりを感じる色彩を基調色として推奨します。

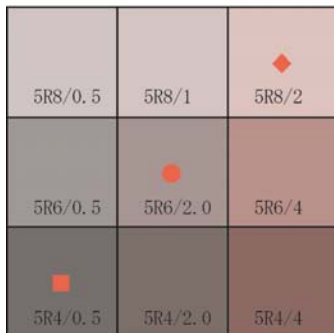
推奨色の範囲と考え方



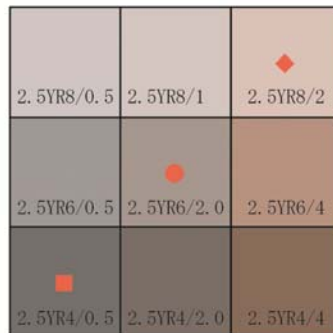
推奨色の配色の例



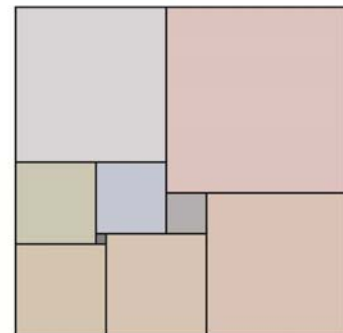
1



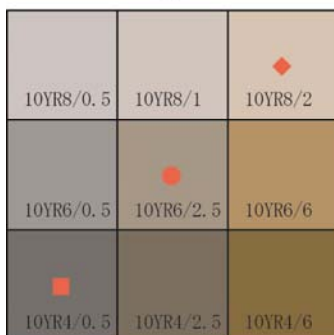
2



高明度・高彩度の配色例 (◆1~6)



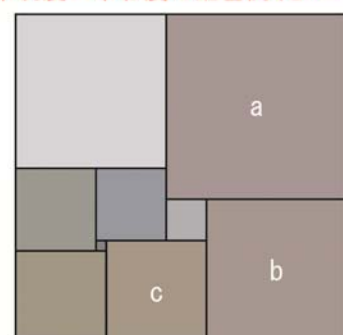
3



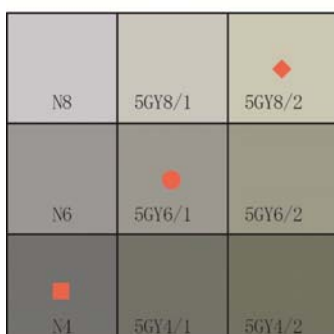
4



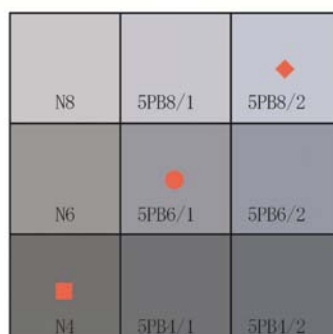
中明度・中彩度の配色例 (●1~6)



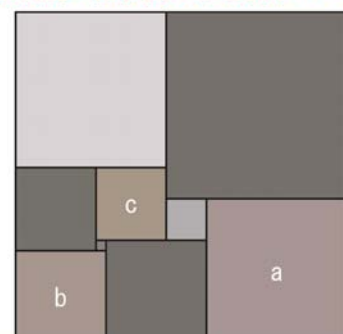
5



6



低明度・低彩度の配色例 (■1~6)



低明度・低彩度の配色をわかりやすくするため、
中明度・中彩度の推奨色a, b, cを混ぜて配色。
(以下同様)

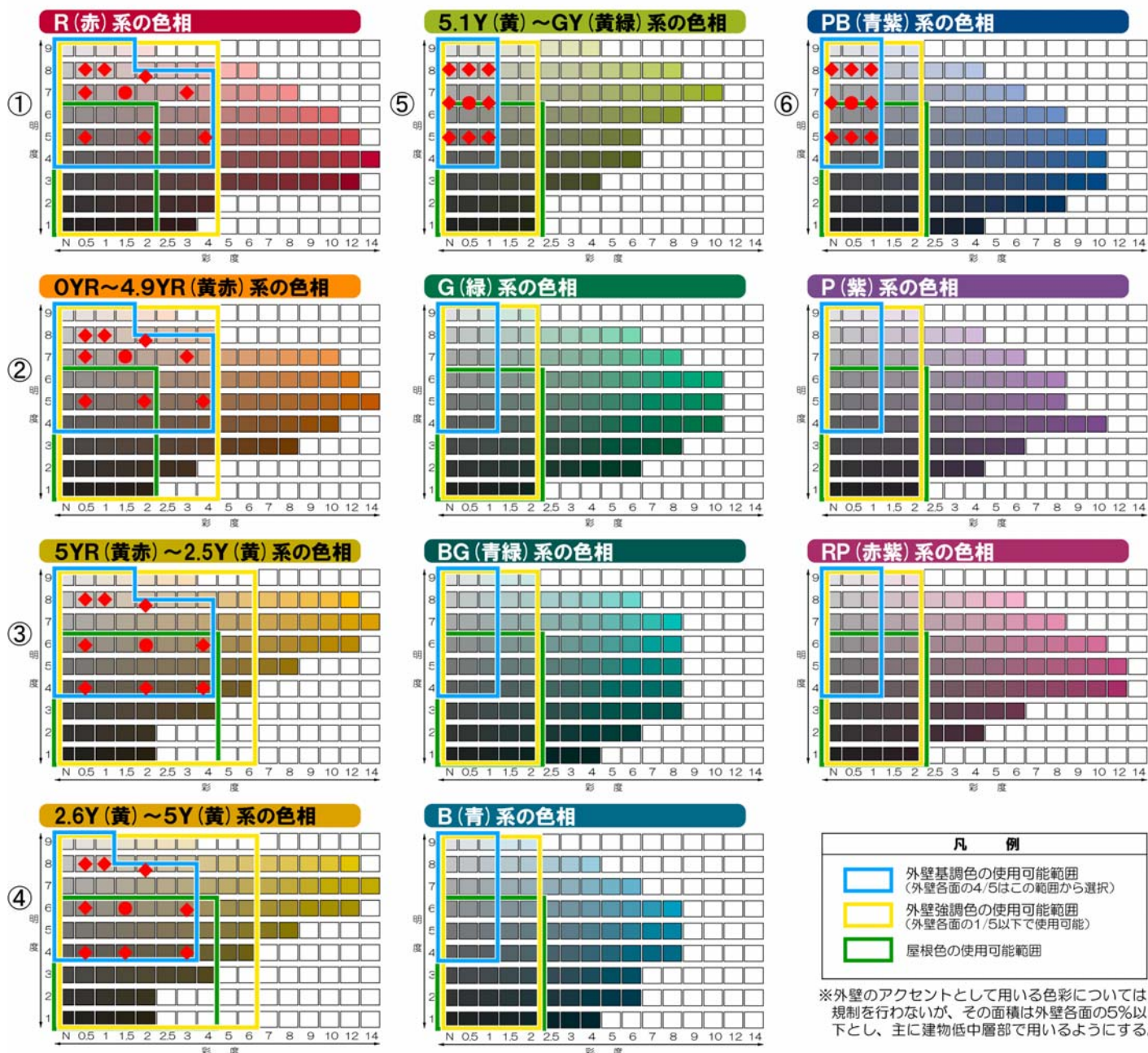
隅田川景観軸の 色彩景観形成の考え方 (ポイント)

- 隅田川景観軸は、東京都景観計画の色彩基準を基本とします。水辺の開放感や歴史を感じさせる景観づくりのため、川の水と緑に溶け込む色彩を基本とします。また、寒色系の色彩は、彩度を抑えて、周囲から突出して見えないように配慮します。
- 屋根を設ける場合は、周囲の街並みから突出しないよう明度と彩度を抑えた色彩を用いることとします。

①—⑥ 基調色 6 色相

● 中央の推奨色

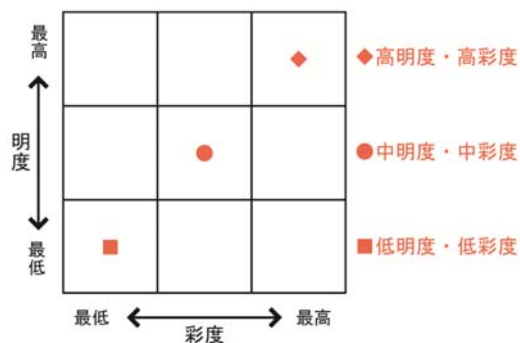
◆ 周辺の推奨色



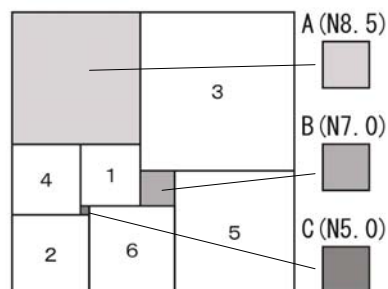
隅田川景観軸 外壁基調色の推奨色

水面や空の色に馴染むよう、暗すぎて圧迫感を与える色の使用は避けて、明るく清涼感のあるすっきりした色や無彩色に近い色を使用して、水辺の開放感に配慮した色彩を基調色として推奨します。

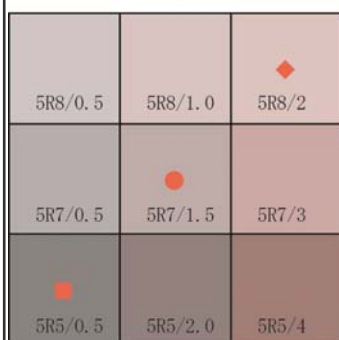
推奨色の範囲と考え方



推奨色の配色の例



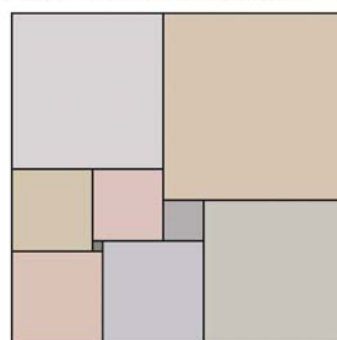
1



2



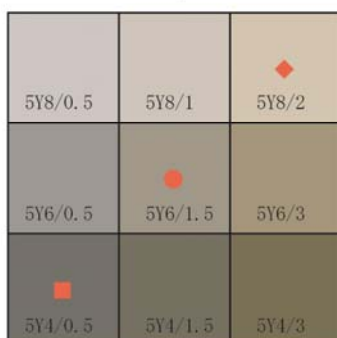
高明度・高彩度の配色例 (◆1~6)



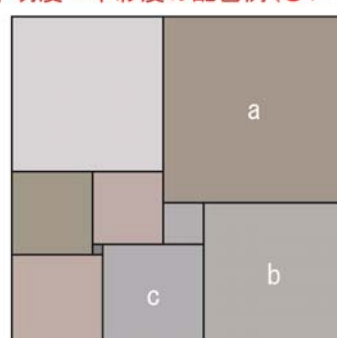
3



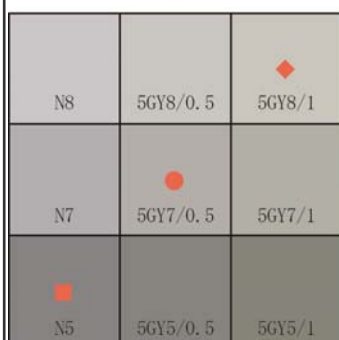
4



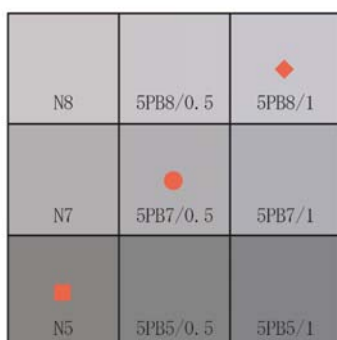
中明度・中彩度の配色例 (●1~6)



5



6



低明度・低彩度の配色例 (■1~6)



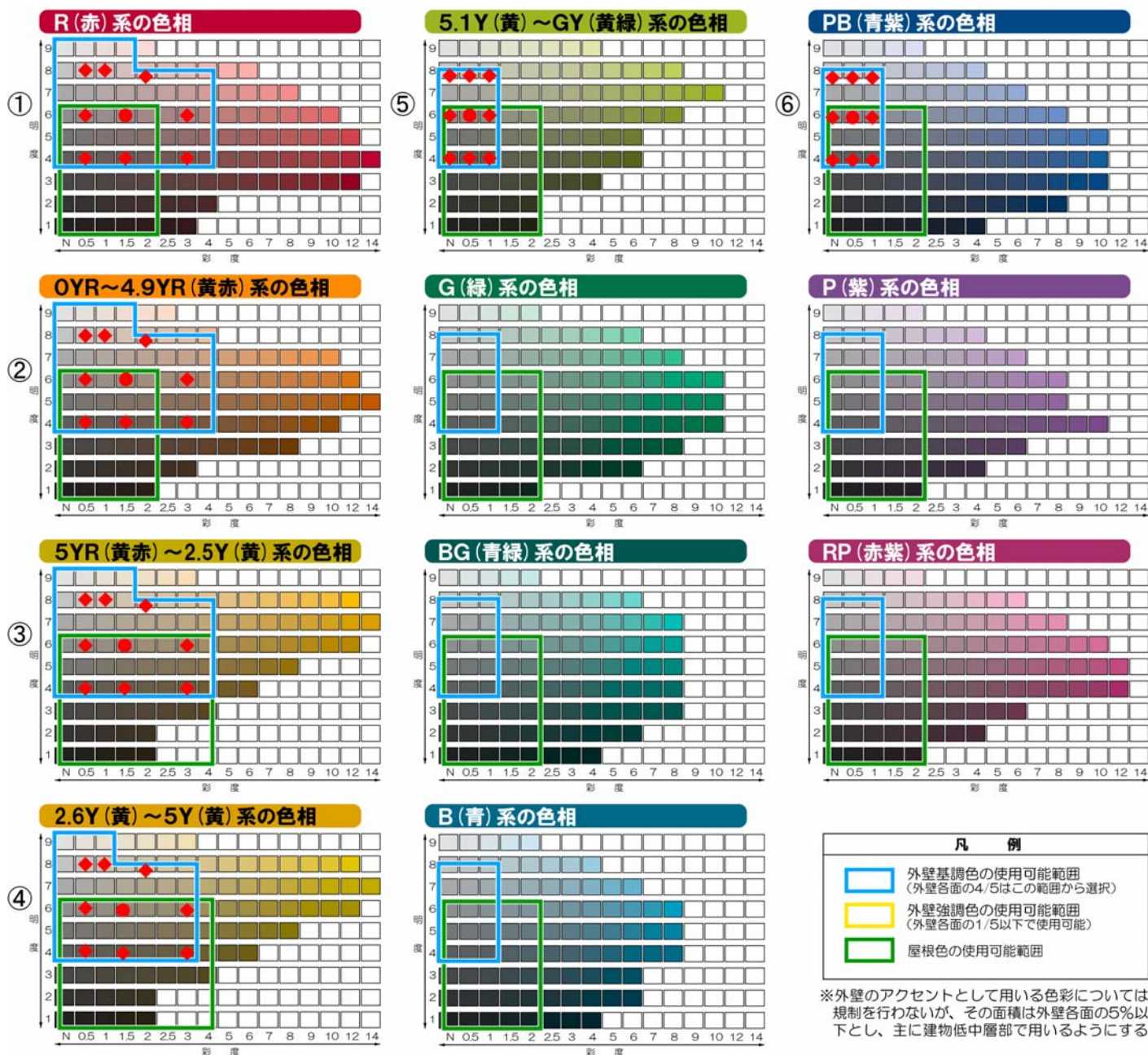
日暮里台地景観軸の
色彩景観形成の考え方
(ポイント)

- ・ 日暮里台地景観軸は、住宅地が大半を占めていますが、寺社と緑が点在し、寺町的な落ち着いた街並みが特徴です。このような寺町としての落ち着いた街並の景観の保全に配慮し、暖色系を基調とした低彩度の色彩を基本とします。
- ・ 寒色系の色彩は、明度と彩度を抑え、周囲に溶け込むよう配慮します。
- ・ 屋根を設ける場合は、周囲の街並みから突出しないよう明度と彩度を抑えた色彩を用いることとします。

①—⑥ 基調色 6 色相

● 中央の推奨色

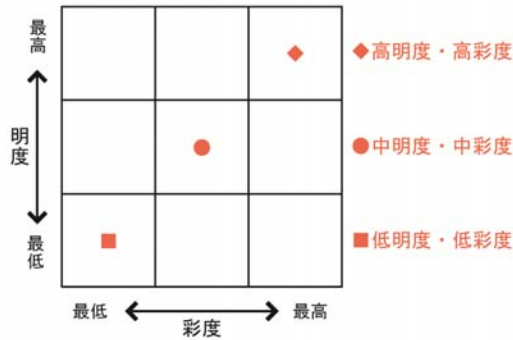
◆ 周辺の推奨色



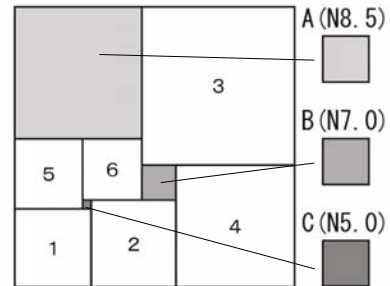
日暮里台地景観軸 外壁基調色の推奨色

社寺などの瓦や塀、木材を使った住宅の外壁などに見られる自然素材の穏やかな温かみのある色を使用して、崖線や境内の緑との調和や寺町としての落ち着きや風情に配慮した色彩を基調色として推奨します。

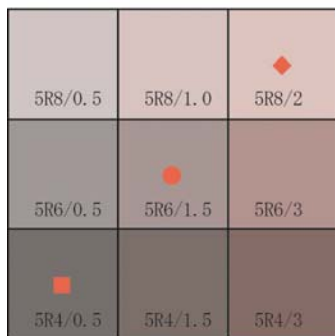
推奨色の範囲と考え方



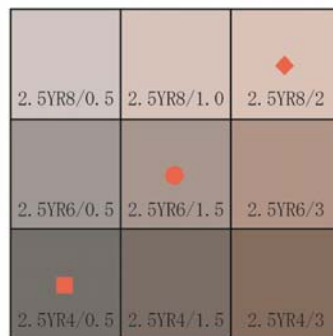
推奨色の配色の例



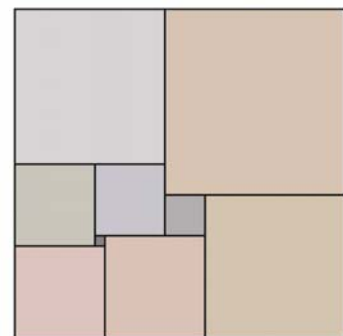
1



2



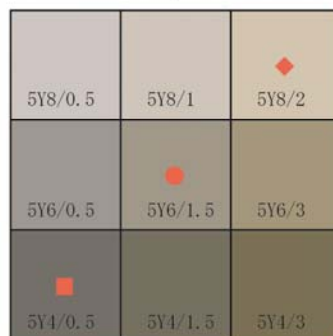
高明度・高彩度の配色例 (◆1~6)



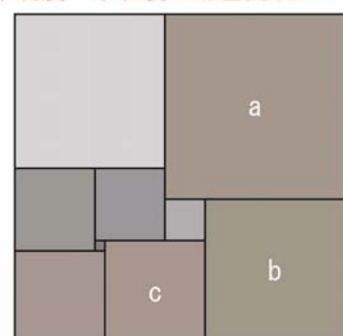
3



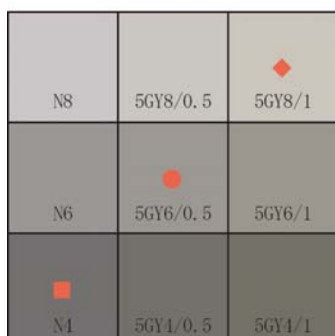
4



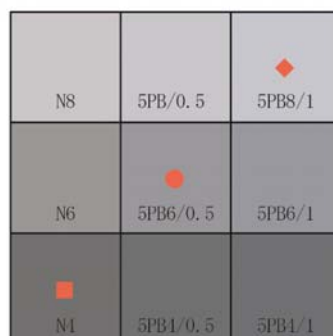
中明度・中彩度の配色例 (●1~6)



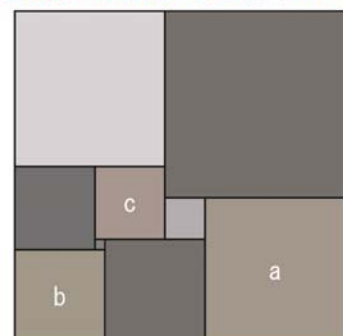
5



6



低明度・低彩度の配色例 (■1~6)



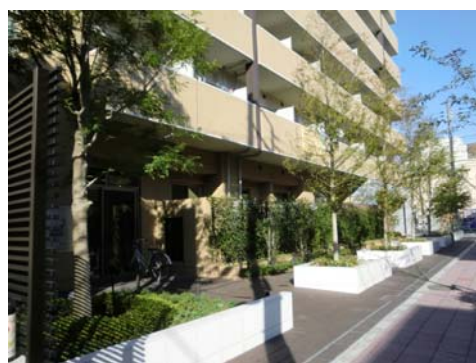
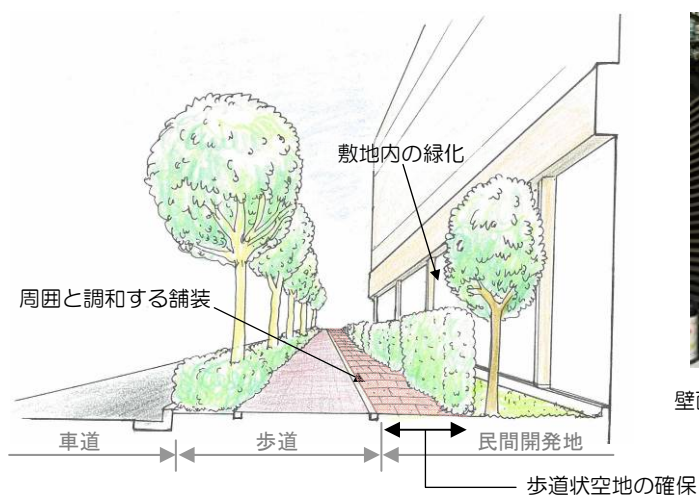
5.1.2 一般地域

(1) 配置

住居系市街地

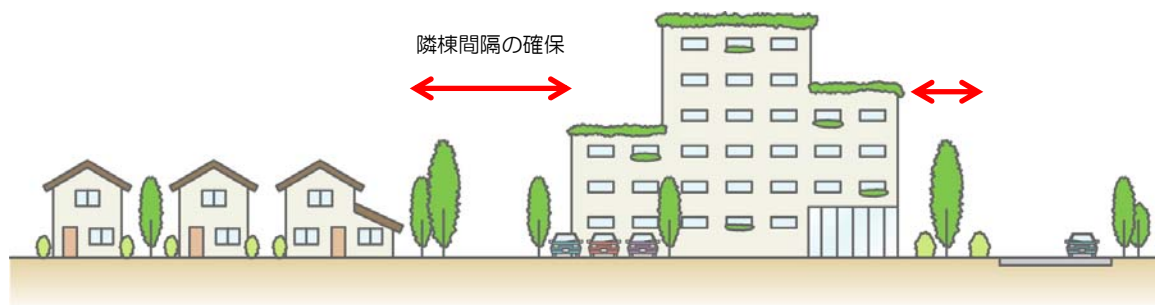
ゆとりある建物配置

通りに対しセットバックした敷地に歩道状空地と植栽帯を確保することにより、潤いとゆとりの空間を創出するようにしましょう。



壁面後退により歩道と一体的な空間を確保した事例

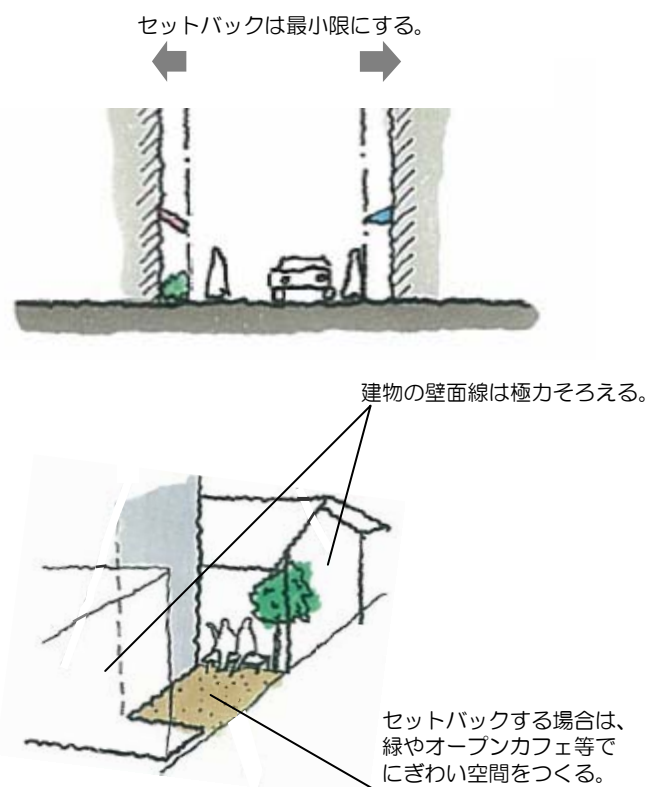
隣棟間隔を確保して周辺の街並みに与える圧迫感の軽減を図りましょう。



連続的なファサードをつくる

周囲の建物と壁面位置をそろえましょう。

セットバックする場合は、庇や外構を工夫して壁面の連続性に配慮しましょう。



歴史的・自然的な景観資源を生かす

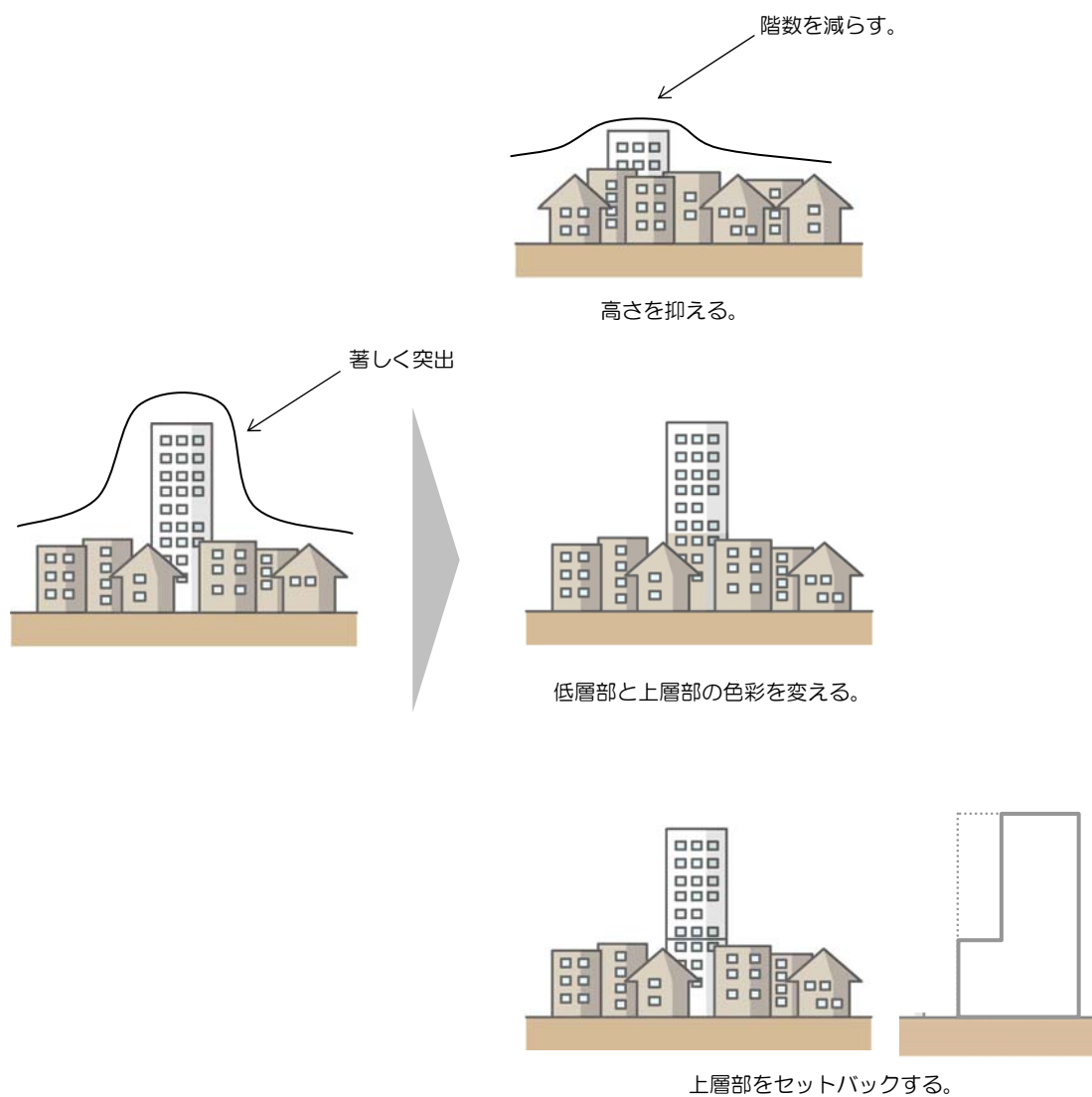
歴史的な建築物等が敷地内若しくは隣接する敷地内にある場合は、これを生かした建築物等の配置としましょう。



スカイラインの調和

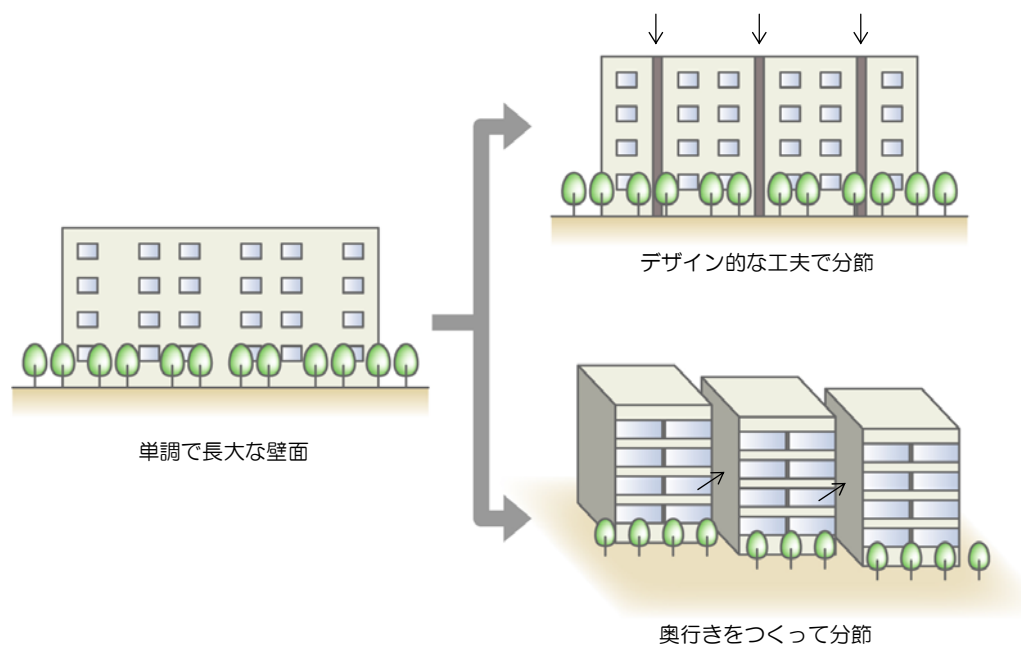
現在見えている街並みの中で、連続した建物の屋根の線を「スカイライン」と呼びますが、そのラインを大きく改変するような、著しく突出した建物は極力避けるよう配慮が必要です。

そのために、建物の高さを抑えたり、低層部と上層部で壁面に変化をつけたりするなど、周囲の街並みとの調和を図るようにしましょう。



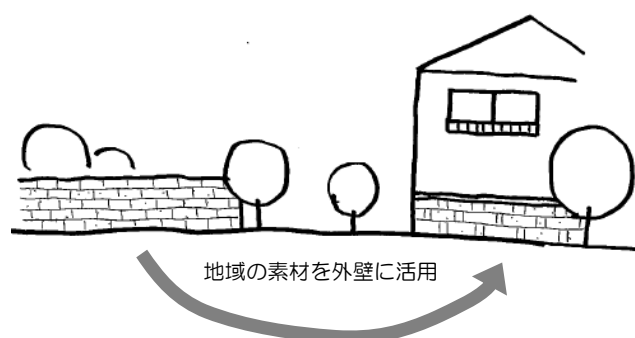
中低層の街並みとの調和

通りに面する長大な壁面により圧迫感を与えることのないよう、壁面を分節化し、街並みとの調和を図りましょう。



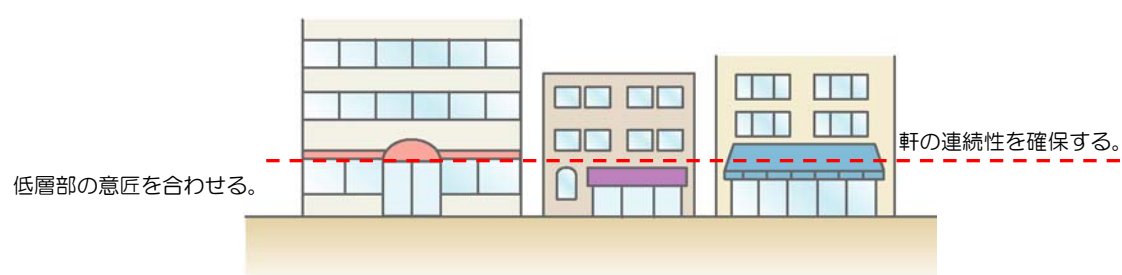
地域の素材・色彩の活用

地域で親しまれている素材・色彩がある場合は、建築物の外装材に活用するなど、周辺との調和に配慮しましょう。



街並みの連続性の確保

周囲の街並みの高さを超える建築物は、中高層部をセットバックしたり、色彩を変えたり等の配慮により圧迫感を軽減しましょう。また、低層部のデザインを周囲に合わせるなどにより、街並みの連続性を確保しましょう。



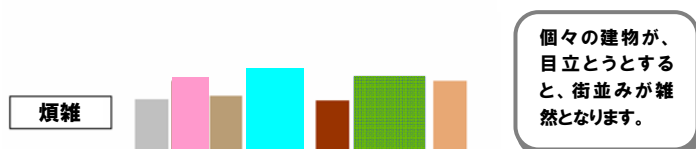
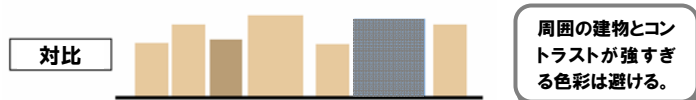
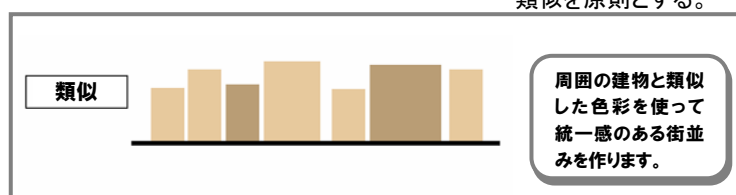
ガラス等の透過性のあるファサードにより店内が見える工夫をする。



街並みと調和する色彩

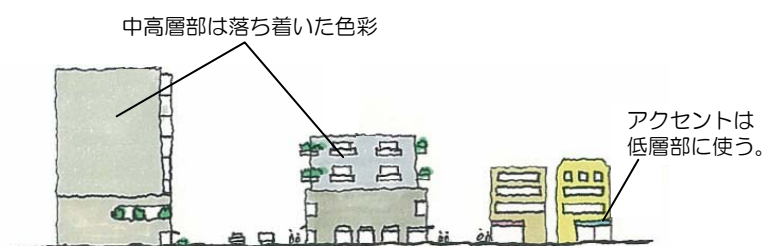
色の組合せには、「類似」や「対比」など様々ありますが、街並みの色彩には、類似を用いることを原則とし、周辺の色彩と調和するように配慮しましょう。

類似を原則とする。



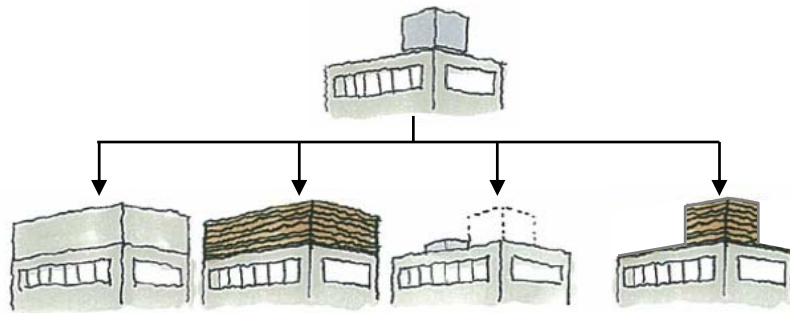
注意：
特に、真黒な建物は、周囲とのコントラストが強調され街並みの統一感を乱すため使用は避けましょう。

アクセント色は低層部に使用し、中高層部は落ち着いた色彩を使いましょう。



屋上等における景観配慮

屋上の設備等は、道路等の公共空間から見えない場所に移すことが望ましいが、やむを得ない場合はルーバー等で修景を行うこと等により、建築物との一体化を図りましょう。



壁でおおう。 ルーバーでおおう。 見えない場所に移す 設備のみを隠す。

通りから目に付きやすい低中層部（2～4階）部分の壁面や屋上の緑化も、緑豊かな景観形成に大切です。



低中層部の緑化事例



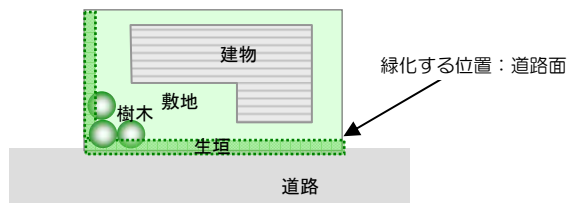
壁面緑化の緑化事例

荒川区では、区民・事業者による地球温暖化防止及びヒートアイランド対策の促進を目的として、太陽光発電・屋上緑化等の施工の費用の一部を助成しています。※助成限度額は、平成24年度現在の費用

助成対象	太陽光発電 システム機器設置	屋上緑化	壁面緑化
助成限度額※	30万円	30万円	30万円

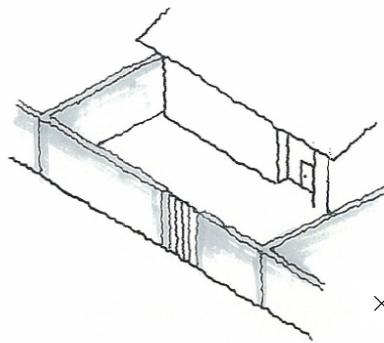
通りに面する部分の緑化

街中は緑が不足気味のため、個人の敷地にも積極的に植樹することによって、潤いのある美しい景観を形成しましょう。

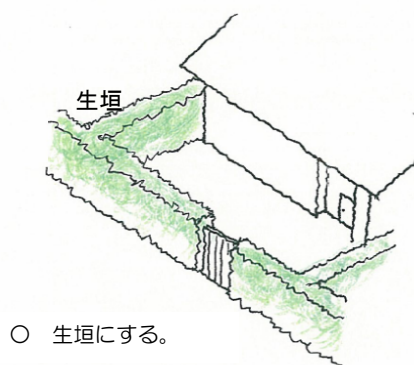


生垣と樹木により敷地の角地に印象的な緑を創出した事例

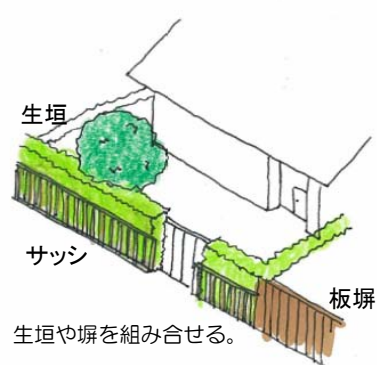
塀には可能な限り生垣を生かしましょう。



× コンクリートの塀は避ける。



○ 生垣にする。



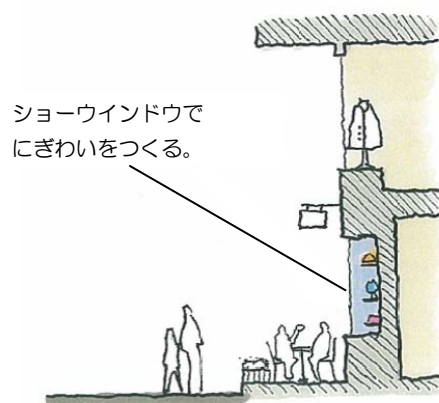
○ 生垣や塀を組み合わせる。



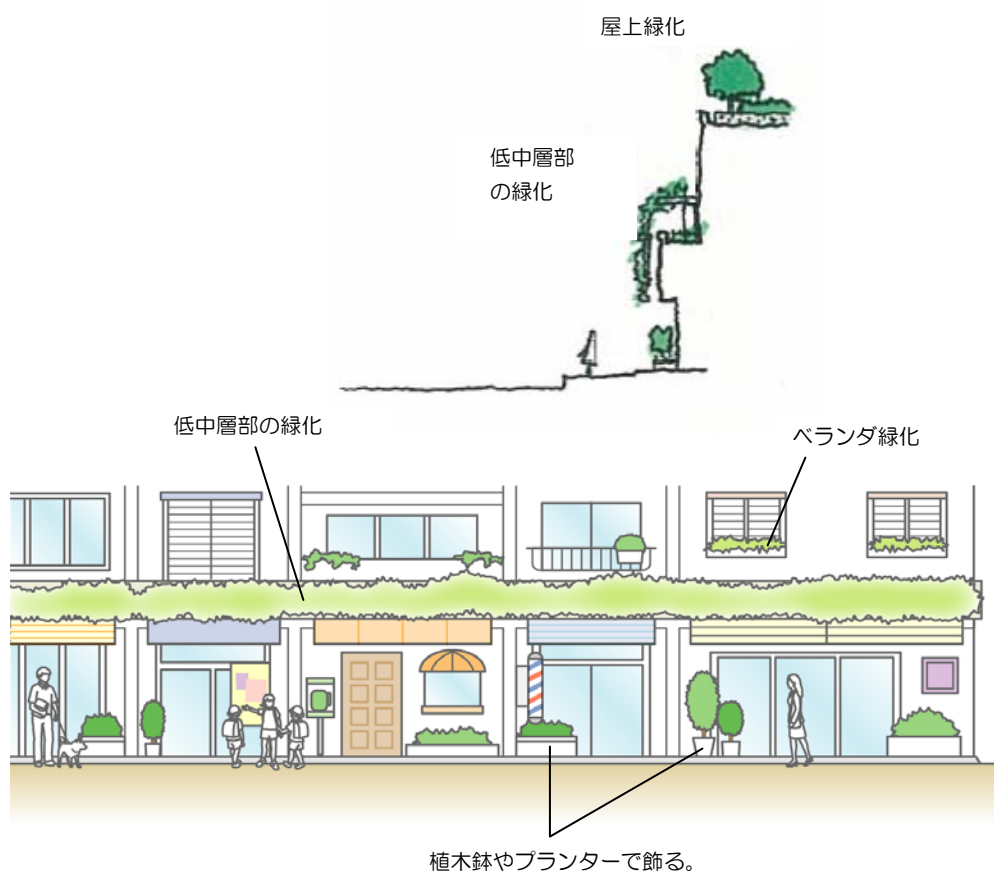
塀と緑を組み合わせることで趣のある通りの景観をつくる。

通りのにぎわいの演出

ショーウィンドウを設けて商品を飾ったり、セットバック空間を活用して休憩スペースを確保したりすることにより、通りのにぎわいを演出しましょう。

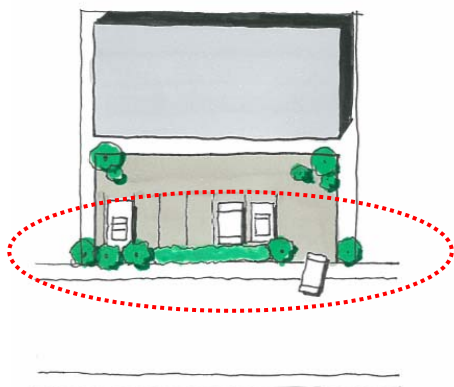


道路に面する部分を重点的に緑化し、もてなしを感じる緑のファサードをつくりましょう。

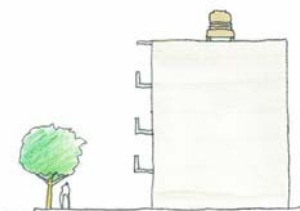


設備等の修景

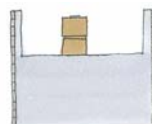
駐車場や駐輪場は、できる限り沿道から直接見えないよう、配置場所の工夫や修景を行う。



屋上設備等は、道路等から見えない場所に移したり、ルーバー等で修景したりする等により、目立たない工夫をする。



道路から見えない場所に設置するイメージ

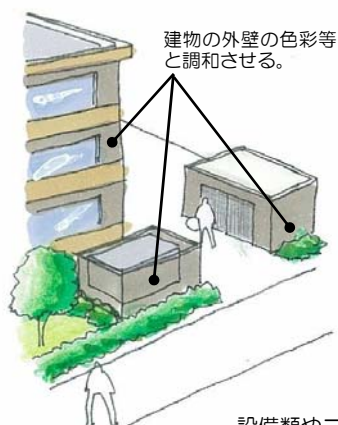


外壁と一体的なデザインで隠す。

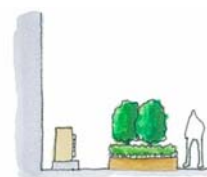


ルーバー等のカバーで隠す。

設備類やゴミ置き場は、建物内に取り込んだり、目立たない色彩としたり、緑化したりすることなどにより、目立たない工夫をする。



設備類やゴミ置き場の仕上げを建物本体と調和させるイメージ



比較的小さな機器を植栽で隠すイメージ

(6) 色彩

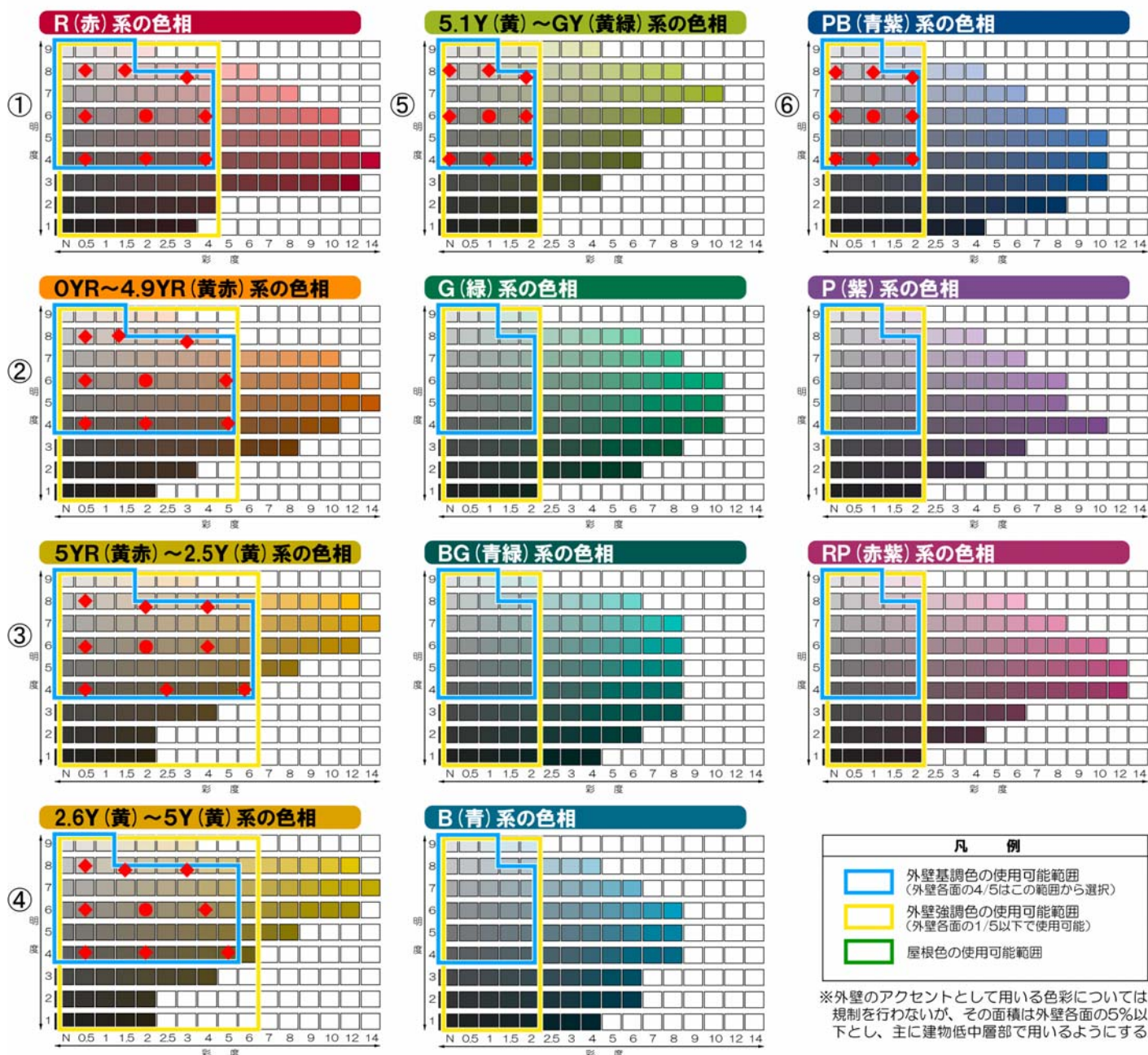
住居系市街地

住居系市街地の 色彩景観形成の考え方 (ポイント)

- ・ 区内の住宅地は、商店や工場などの建物が共存していることが特徴です。色彩基準は、現地の色彩調査を踏まえた上で、下町らしい温かみのある街並みの景観形成を目指し、茶色を中心とした暖色系を幅広く選択できるよう配慮しています。
- ・ 庭木や街路樹などの緑や周辺の街並み景観を妨げないように配慮し、原色に近い派手な色彩を避けた色彩を基本とします。

①—⑥ 基調色 6 色相

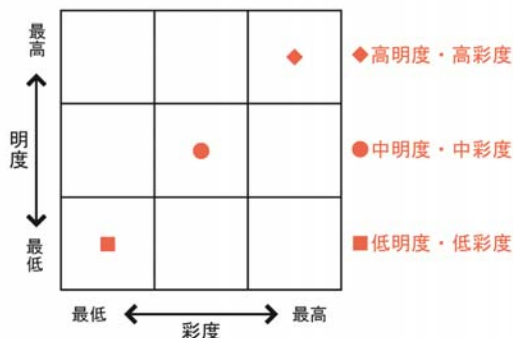
- 中央の推奨色
- ◆ 周辺の推奨色



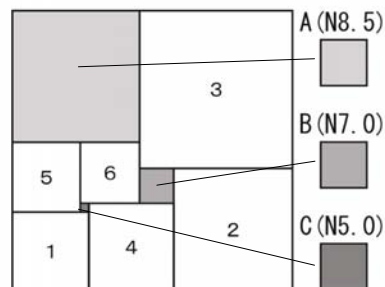
住居系市街地 外壁基調色の推奨色

派手さや鮮やかな色彩、あるいは極端に明るすぎたり暗すぎる色彩は避け、生活の場にふさわしい温かみと落ち着きのある色彩を基調色として推奨します。

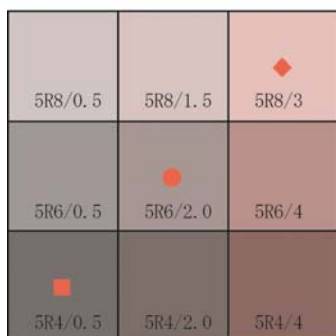
推奨色の範囲と考え方



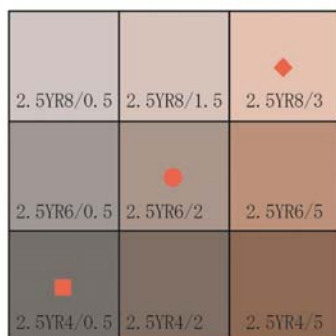
推奨色の配色の例



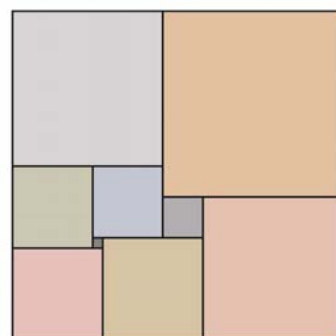
1



2



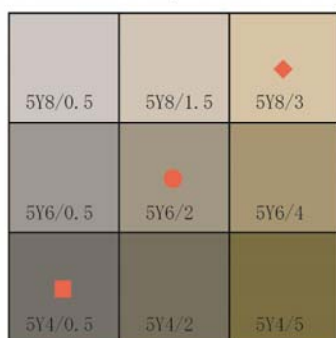
高明度・高彩度の配色例 (◆1~6)



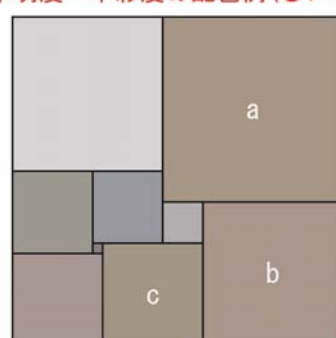
3



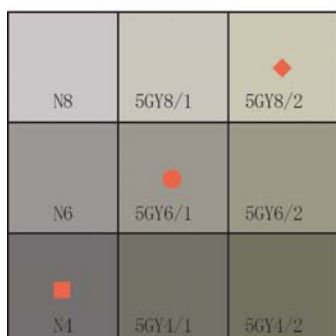
4



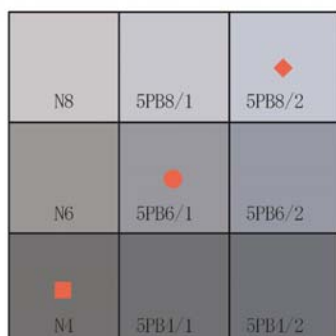
中明度・中彩度の配色例 (●1~6)



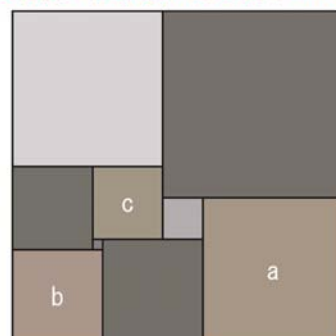
5



6



低明度・低彩度の配色例 (■1~6)

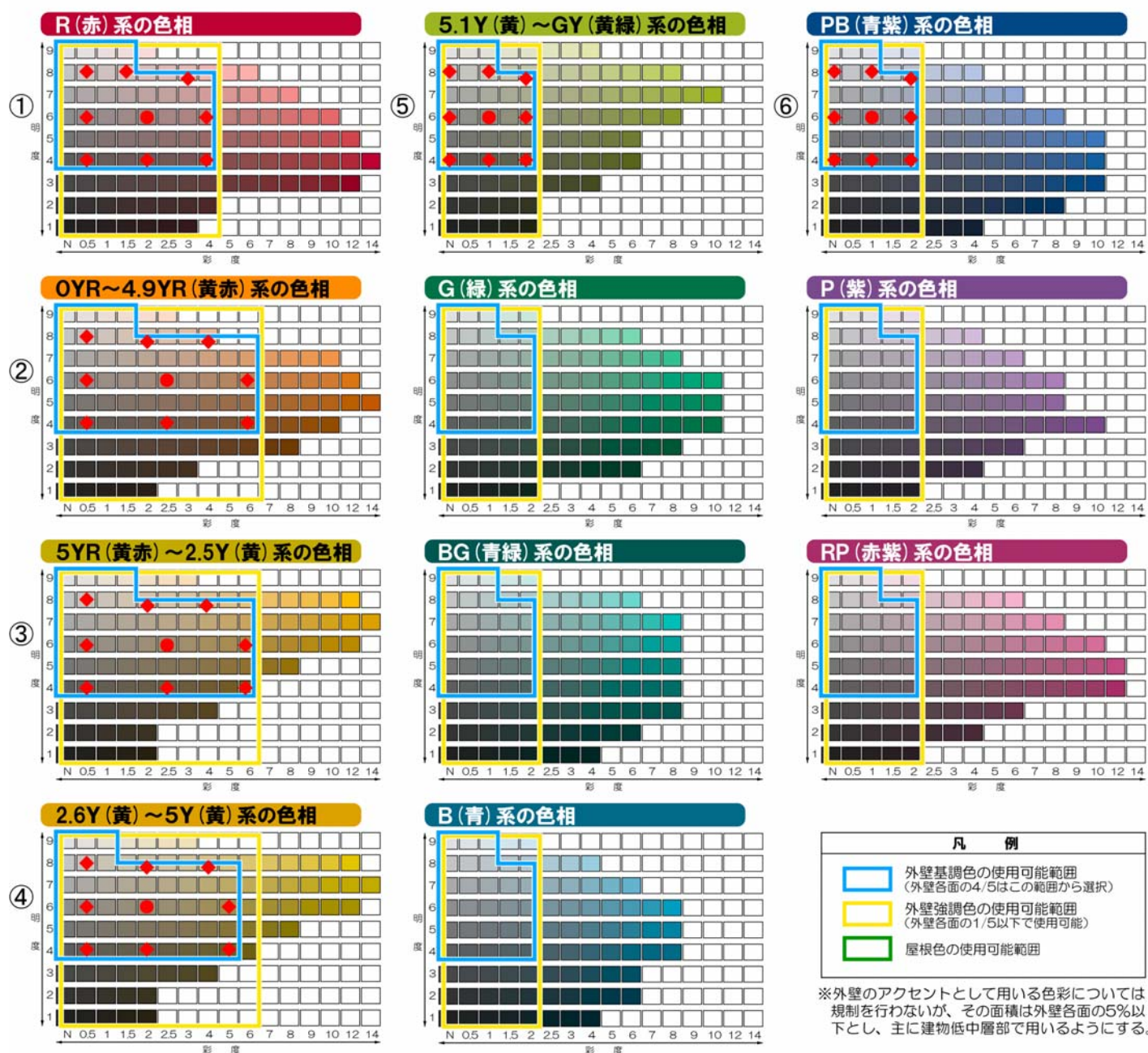


商業系市街地の 色彩景観形成の考え方 (ポイント)

- 商業系市街地は、建物を目立たせて商売に役立てようとする考え方があります。しかし、目立ち過ぎて街全体の景観に悪影響を与えないように一定の節度を考慮し、中彩度までの色彩を基本とします。
- 駅周辺や商店街に必要な、にぎわいの景観を確保するため、アクセントとして用いる色彩については規制の対象外とします。なお、その面積は外壁各面の5%以下とし、主に建築物の低中層部で用いるようにします。

①—⑥ 基調色 6 色相

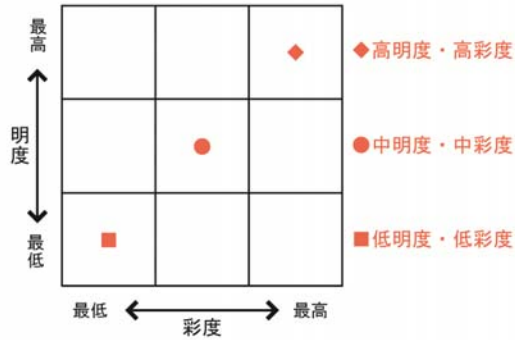
● 中央の推奨色
◆ 周辺の推奨色



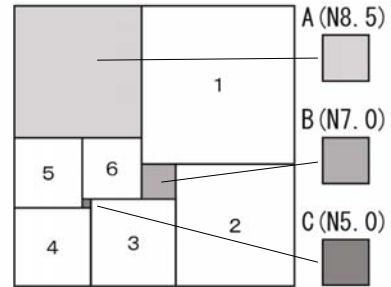
商業系市街地 外壁基調色の推奨色

華やかさと温かみのある明るめの色を使用して、商業地としてののにぎわいにも配慮した色彩を基調色として推奨します。

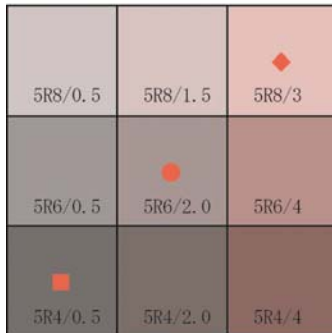
推奨色の範囲と考え方



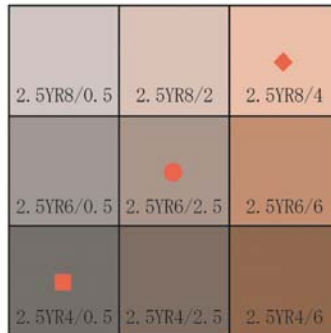
推奨色の配色の例



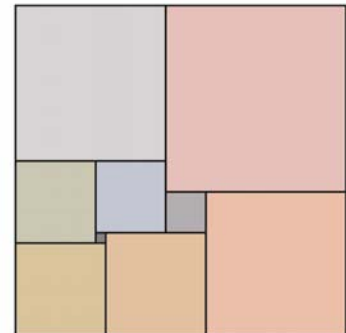
1



2



高明度・高彩度の配色例(◆1～6)



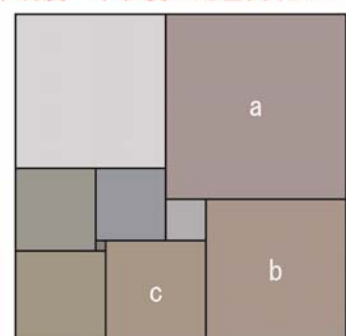
3



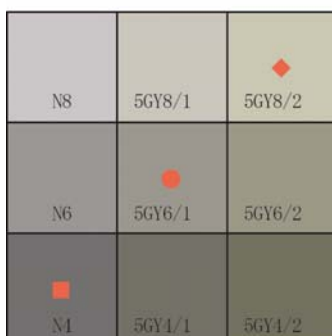
4



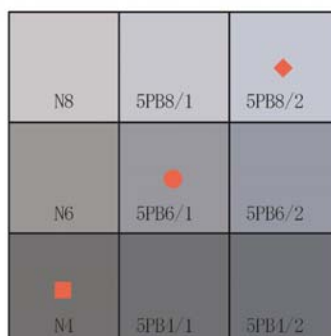
中明度・中彩度の配色例(●1～6)



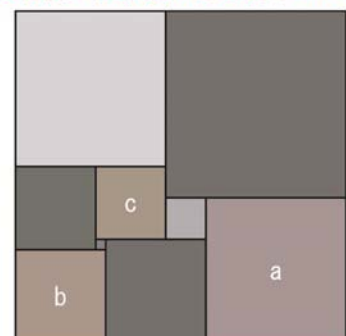
5



6



低明度・低彩度の配色例(■1～6)

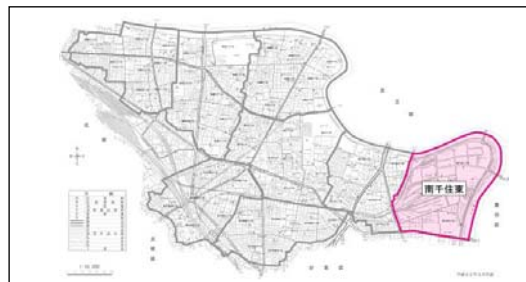


5.1.3 地域別の景観資源

事業者や区民が地域に目を向け、各地域の景観への理解を深め、建築等を行う際の参考となるよう、八つの地域ごとに特徴的な景観資源を紹介します。

①南千住東地域（新しい川の手を象徴するダイナミックな景観）

**将来像：隅田川や都立汐入公園の水と
みどりを生かした川の手シン
ボルとなる新たな暮らしとにぎ
わいのある街**



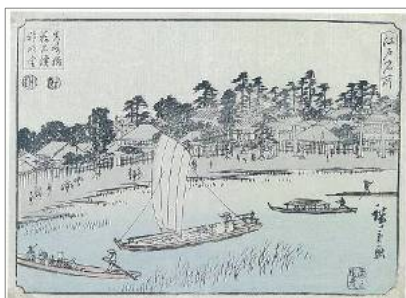
隅田川のスーパー堤防と一体的に整備された開放感のある汐入公園



隅田川の入り江とスーパー堤防を利用してつくられた瑞光橋公園



隅田川で最後(昭和 40 年頃)まで運航されていた汐入の渡し



隅田川や渡し船などと共に江戸の名所として描かれた石浜神社



地域に親しまれている石浜神社の祭礼



JR 貨物隅田川駅周辺を一望に見渡す南千住の跨線橋からの眺め



中高層の街並みを望むドナウ広場のダイナミックな眺望



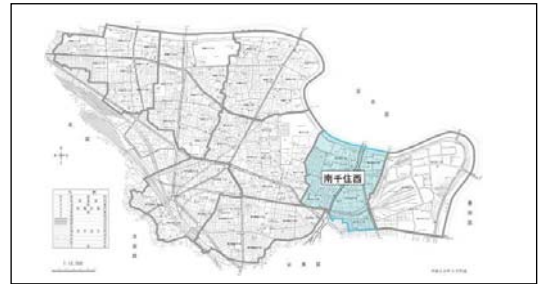
新しい商業施設と近代の鉄道操車場が対称的なドナウ通り



緑豊かでゆとりのある良好な景観が形成された中高層の集合住宅

②南千住西地域（江戸・昭和の歴史が重なる街に下町人情が息づく景観）

将来像：豊かな歴史・文化や駅前のにぎわいの中で、身近な商店の魅力と活力ある産業が息づく暮らしの街



区指定文化財の円通寺の黒門



現在も散水等の生活用水に使われている街中の井戸



旧来の木橋から昭和 2 年に鉄橋に架替えられた千住大橋（区指定文化財）



昭和の面影を残す都電荒川線の終着駅・三ノ輪橋停留場



境内の大銀杏が印象的で地元で天王様と親しまれている素盞雄神社



地域の暮らしに密着した活気とにぎわいのある商店街・ジョイフル三ノ輪



地域の景観に溶け込む旧千住製絨所跡地に残るレンガ塀（現荒川工業高校）



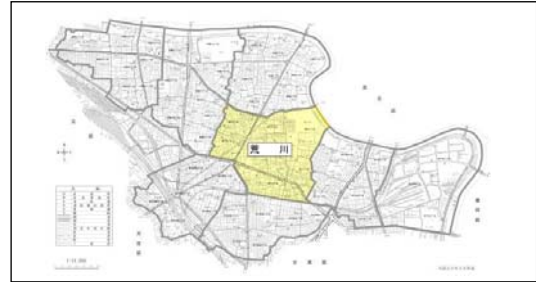
荒川総合スポーツセンター周辺の桜並木



都電荒川線の前身・旧王子電気軌道の近代的意匠の建築（現在は写真会館）

③荒川地域（行政・文化機能や大規模公園等の生活拠点と身近な商店や産業が調和する景観）

将来像：行政・文化機能や荒川自然公園など、区民生活の拠点となる地域に身近な商店や産業が息づく暮らしやすい街



区役所等の行政施設が集積し落ち着いた街並みが形成されている明治通り



区役所と一体となり区民の憩いの場となっている緑豊かな荒川公園



三河島水再生センターの上に整備された自然豊かな荒川自然公園



交通結節点に再開発ビルと活気のある商店街が共存する町屋駅前



周囲の街並みに溶け込む荒川八丁目のレンガ塀



国の重要文化財に指定されているレンガ造の旧三河島污水処分場ポンプ場（現三河島水再生センター）



藍染川を暗渠化してできた京成本線沿いの藍染川通り

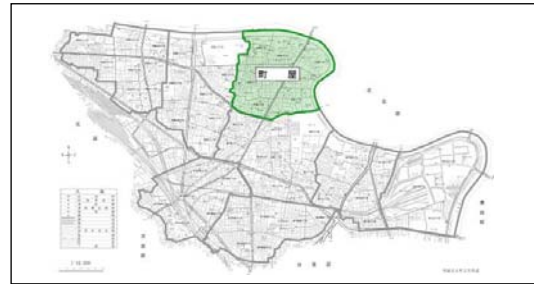


低中層の下町らしい街並みに溶け込む社寺



④町屋地域（町屋駅を中心とした商業・交通拠点と住・工共存の街並みが広がり、にぎわいと潤いを併せ持つ景観）

**将来像：町屋駅を中心としたにぎわいと
都電荒川線の個性ある空間を
生かした暮らしに根ざした魅力
のある街**



都電荒川線と尾竹橋通りが交差
するにぎわいのある町屋駅前



低層部に商店が連続するにぎ
わいのある尾竹橋通りの街並
み



上空への開放感のある都電と沿線
の街並み



接道部に緑化がなされた隅田川
沿いの低中層の工場



低中層の住宅と町工場が共存す
る下町的な景観



バス通り沿いに商店が連続する
旭電化通り



隅田川のビューポイントの一つ
となっている尾竹橋



潤いのある緑の散歩道として江
川堀を暗渠化して整備された江
川堀プロムナード



中高層部をセットバックして周
辺の街並みとの調和を図った町
屋文化センター

⑤東尾久地域（隅田川のスーパー堤防と大規模公園が一体となった水と緑の憩いの景観）

**将来像：都立尾久の原公園の豊かな緑
と川辺の潤い、そして熊野前
駅のにぎわいが同居した暮らし
やすい街**



隅田川の眺めや自生する桜草を楽しむ江戸の名所として描かれた尾久の原(現在の尾久の原公園辺り)



スーパー堤防と一体の広がりある緑豊かな景観が形成された尾久の原公園



スーパー堤防の一面にモニュメントとして保存された旧カミソリ堤防の一部



地域に親しまれている活気のある長く連続する低中層の商店街



地域の中央を走り新たな景観を形成している新交通・日暮里・舎人ライナー



尾久橋通りの街並みと調和する日暮里・舎人ライナー



都電通りの裏手に残る下町らしさを感じる銭湯



水路跡を有効に活用して整備された児童公園

⑥西尾久地域（あらかわ遊園の憩いの空間と、歴史を感じる街並みが共存した景観）

**将来像：都電荒川線、あらかわ遊園、
歴史・文化資源などの水とみどりの
うるおいのある落ち着いた
暮らしの街**



都電の旧型車両が展示された荒川車庫の眺め



隅田川のスーパー堤防を活用したあらかわ遊園の川沿いステージ



あらかわ遊園入口を彩る桜並木



落ち着いた住宅地の景観を形成するあらかわ遊園に残されたレンガ塀



点在する社寺等により歴史を感じる景観が形成された西尾久三丁目付近の街並み



西尾久三丁目、六丁目付近に見られる板塀と庭木が形成する街路景観



石畳風の舗装が施された八幡堀跡



桜の街路樹と軒先の庭木が一体となった緑豊かなさくら通り

⑦東日暮里地域（新しい市街地と、商店街や生活道路が調和した景観）

将来像：個性ある商店のにぎわいと活力ある産業が調和した、歩いて楽しい緑ある落ち着いた街並みの街



中高層の街並みの足元に潤いを与える桜並木の街路樹



かつては繊維問屋街であり、現在はファッションの街としてにぎわう日暮里中央通り



桜並木のトンネルをつくるカンカン森通り



三河島駅南側のせせらぎの小路



整然とした街区の街並みに潤いを与える七五三通りの桜並木



地域に親しまれている水と緑あふれる日暮里南公園



暗渠化され道路として利用されている音無川跡



緑や石碑で道路の交差点を印象的に演出した芋坂入口



「藤の大滝」として地域のランドマークとなっている街角の樹木

⑧西日暮里地域（台地の歴史的資源と鉄道・道路や市街地開発とが共存した景観）

将来像：広域拠点としての商業・業務機能のにぎわいと、豊かな歴史・文化が育まれた多様な魅力のある街



見晴らしの良い景勝地で江戸の名所として親しまれていた諏方神社



崖線の緑と一体となった西日暮里公園



桜並木と社寺が落ち着いた寺町の景観を形成する御殿坂



三年に一度街中で神輿の行列が行われる諏方神社の御神幸祭



地域の歴史を感じさせる樹齢600年の延命院のシイの木



日暮里台地の崖線や鉄道を一望できる下御隠殿橋



切り通しの道灌山通りから望む西日暮里駅と崖線の緑



中高層の街並みを望む現代的な広場が形成された日暮里駅前



日暮里台地の高台から街並みを望む富士見坂の眺望

5.2 屋外広告物

5.2.1 屋外広告物デザインの基本的事項

以下に示す基本的事項を踏まえて屋外広告物のデザインを行います。

全ての屋外広告は景観に配慮しましょう

屋外広告は、東京都屋外広告物条例に基づく許可が必要なものはもとより、自家用広告物及び公共の広告物などを含め、規模、位置、色彩等のデザインなどが、区の良い景観の形成に寄与するような表示・掲出とします。

周辺の街並みや自然・歴史との調和を図りましょう

背景となる緑や周囲の街並み等との調和に配慮し、屋外広告物を表示・掲出します。

また、大規模な建築物や高層の建築物における屋外広告は、景観に与える影響が広範囲に及ぶ場合があることに留意し、表示の位置や規模等に十分配慮します。

美しさと落ち着きにより地域を活性化しましょう

地域の活性化は、大規模で過剰な広告物の掲出ではなく、美しく落ち着きのある景観の形成を始めとする地域の魅力向上が重要であるという視点に立って、地域振興やまちづくりを進めていきます。

統一感により街並みの個性や魅力を高めましょう

地域特性を踏まえた、統一感のある広告は、街並みの個性や魅力を高め、観光振興にも効果があることから、広告物の地域ルールを活用した景観形成を積極的に進めていきます。

5.2.2 屋外広告物の景観配慮基準の内容

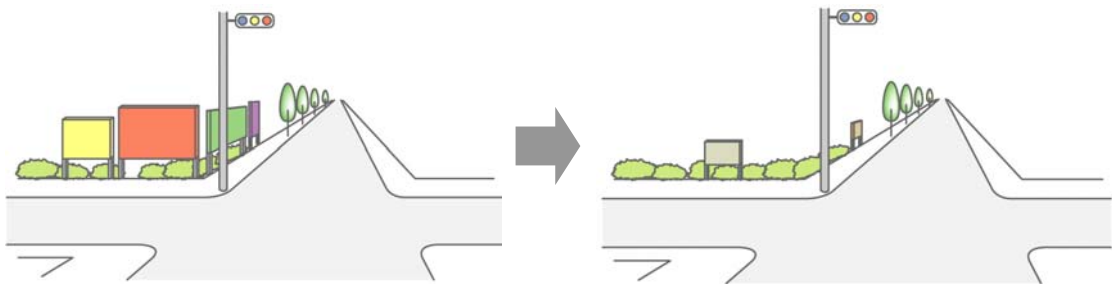
(1) 区内共通編

屋外広告物は、街並みの景観を構成する要素であることを意識し、節度を持って良好な景観形成に貢献するものとします。

設置場所

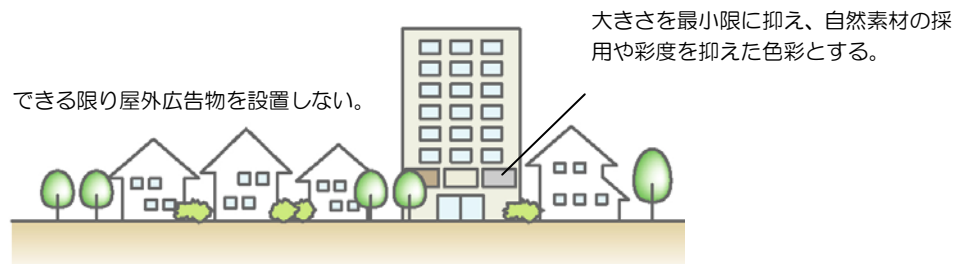
周辺の市街地環境に配慮する

- 屋外広告物により、見通しや信号標識の視認性を妨げないようにしましょう。



地上設置広告物の配慮例

- 住宅地に近い場所では、必要最小限のものを設置するようにしましょう。



表現方法	引き算と縮小により整理する
● 屋外広告物相互の調和だけでなく、周辺の街並みに配慮した大きさや色彩にしましょう。 建物の形態及び街並みに合わせ、屋外広告物の大きさや配置、色彩等を揃える。 ● 広告物に掲示する情報量は必要最小限に抑えましょう。 営業時間や連絡先等の詳細など文字数の多いものや、複数行にわたる情報の掲載は控える。 色数は多用しない。 ● 大型ビジョン(映像等表示装置)は、極度に強い光を放つものを避けたり、住宅地に向けて設置することを避けたりすることにより、周囲の街並み景観に配慮したものとしましょう。	
表現内容	風紀を乱さず節度を保つ
● 写真やイラストは、見る人に不快感を与えたり社会風紀を乱したりすることのないよう、節度のある表現内容にしましょう。	
掲出期間	一時的な掲出時も配慮する
● 車両利用広告は、極度に強い光を放つものや激しい点滅を伴うものを避けて運転者の注意力を著しく低下させることのないようにするとともに、走る場所の景観を把握し、背景となる街並みと調和する色彩や大きさを検討しましょう。	

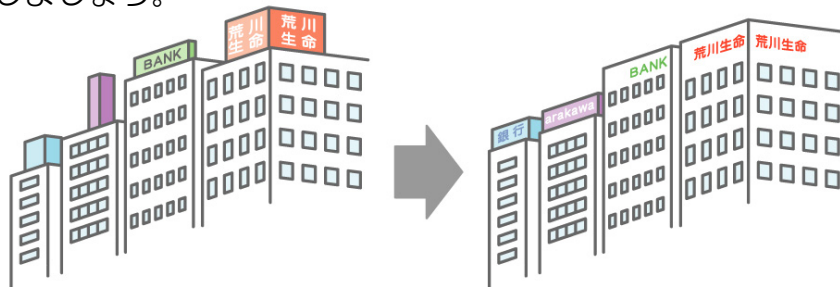
(2) 都電景観軸

にぎわいの中にも秩序と品格が保たれ、
建物と一体となって連続した広がりのある街並み景観を形成します。

設置位置

スカイラインを乱さない

- 屋上広告物は、建物と一体になるように工夫し、連続感のあるスカイラインを確保しましょう。



設置位置

壁面線を乱さない

- 突出広告物は、できる限り建物や街並みの表情を隠さないよう、建物と一体的なものとしたり、壁面広告物を利用するようにしましょう。



素材や大きさ、設置位置に配慮した突出広告の例



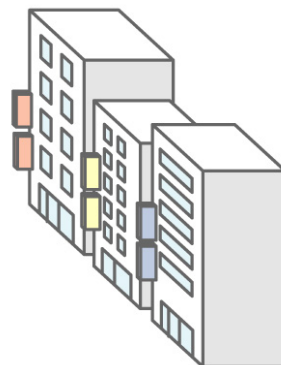
突出広告物を避けて箱文字の壁面広告にした例

- 突出広告物は、建物の両端どちらかにそろえて配置したり、低層部に集約したりするなど、壁面線を乱さないように規則的に配置しましょう。

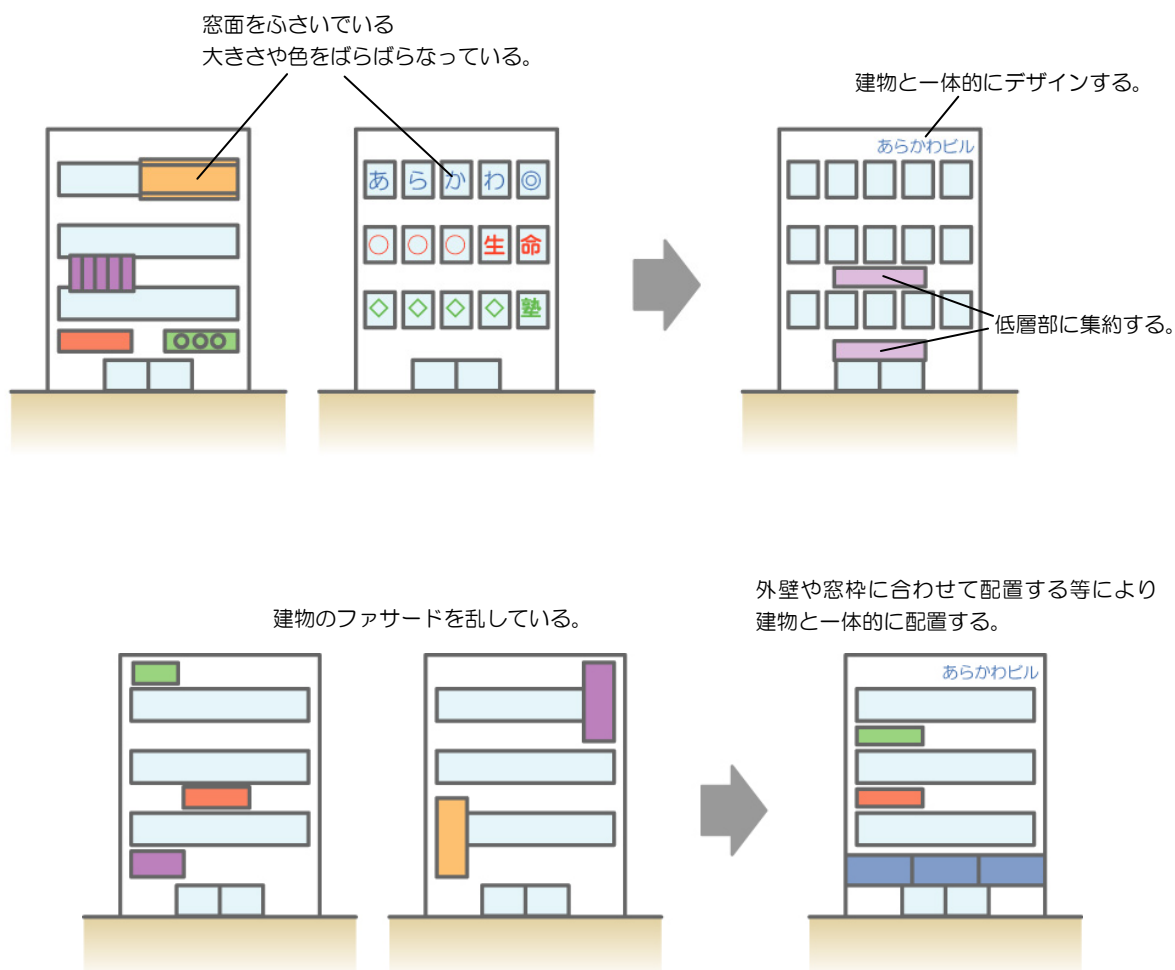
壁面線を凸凹させている。



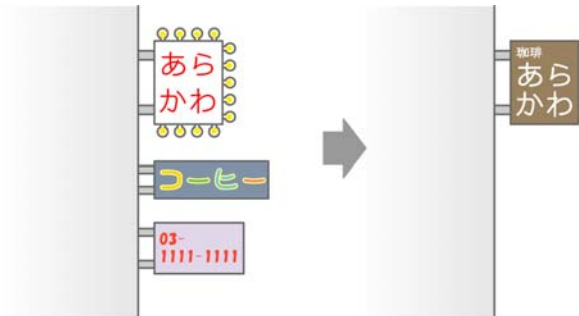
片方にそろえたり低層部に集約したりして規則的に配置する。



- 壁面広告物は、窓や壁がつくる表情を隠さないようにして、街並み景観に配慮します。また、建物の外壁デザインと一体となるように配置しましょう。



- 窓面の内側を利用した広告物は、窓や壁がつくる建物の表情を容易に崩し、景観面に悪影響を与えるだけでなく、避難口の標識の視認性を妨げる等の防災面への影響も懸念されることから、原則として掲出を控えましょう。

照 明	照明は夜間景観に配慮する
● 光源が露出したものや、光源が点滅するものは使用しないようにしましょう。	
 ネオン管や点滅を繰り返す電装用の電球などの使用は控える。	
形態・意匠	建物や街並との関係を考慮したデザインとする
● 屋外広告物の色彩は、建物との関係を踏まえ、地色と文字やマークなどの表示色のバランスを考慮するようにしましょう。	
高彩度の広告物が集積すると落ち着いた街並みの景観が乱れる。  地色と表示色を反転し、地色を建物と同系色にした場合  地色を白色にした場合 	
● 立体的な箱文字による建物との一体的なデザインや、外壁や窓枠に合わせた色彩・配置等により、建物との一体感をもたせましょう。	
 立体的な箱文字の使用例	 建物と一体的にデザインされた壁面広告物の例

(3) 市街地特性格

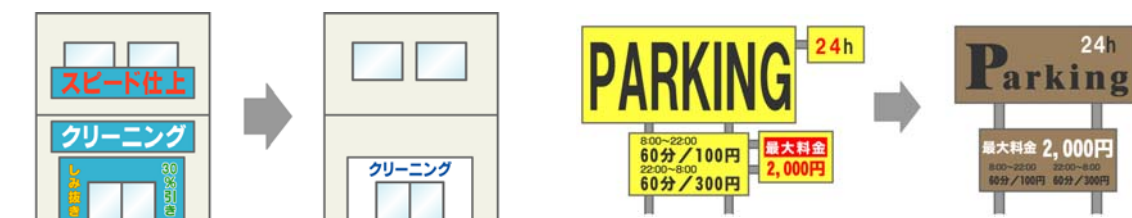
住居系市街地

店舗併用マンションや複合店舗、駐車場等の過大な屋外広告物が周辺の住環境を阻害することのないよう、控えめ目で必要最小限の広告とします。

形態・意匠

自家用広告物も落ち着いた意匠にする

- 自家用の広告物においても、派手な目立つだけの色彩は避けましょう。



設置数の抑制や集約化、面積縮小、彩度に配慮した色彩等の整理により、周辺景観と調和させる。

- 住居系市街地の街並みと調和した意匠としましょう。



落ち着いた色彩としたスーパーマーケットの壁面広告物の例

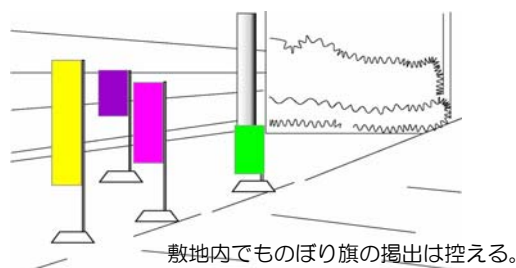


酒類問屋のイメージを風格のある屋外広告物で表現した例

設置

住居系の景観を損なう「のぼり旗」は設置しない

- 敷地内においても、のぼり旗の掲出は原則控えましょう。ただし、祭事やイベントなどの一時的なものは除きます。



敷地内でものぼり旗の掲出は控える。

過大な大きさや派手な色彩で目立つことよりも、歩行空間の安全性や快適性を確保しつつ、街並みの良好な景観形成に寄与することで通りの魅力を創出し、好意的に感じてもらえる創意工夫をします。

形態・意匠

リズムと統一感に配慮する

- 駅前や商店街では、店舗や通りの個性を生かしつつ、周辺の街並みに配慮しながら、歩く人が心地良いリズムを感じるようにしましょう。



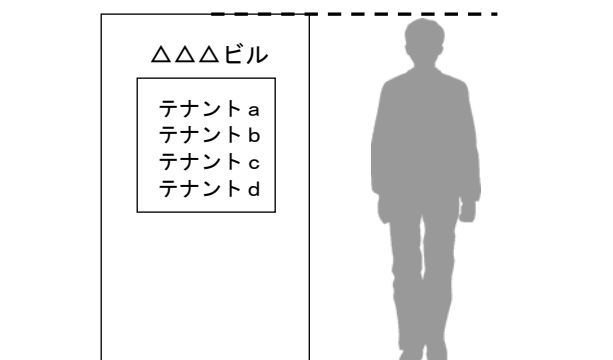
商店街のイメージカラーをアクセントに共通利用した例

設 置

歩行者の利用に配慮する

- 地上設置広告物は、建物が道路から離れている(セットバックしている)場合に、他の広告物の代替手段ととらえ、街並みへの影響や歩行者への圧迫感ができるだけ小さくなるような配置、寸法、形状としましょう。

人の目線程度の高さや肩幅程度の幅に抑えるなどして歩行者に圧迫感を与えない形状とする。



複数のテナントを集約表示した例



6 建築行為等の届出等の手続

●事前協議及び届出の対象

1. 適合努力義務

行為の種類・規模	景観形成の方針・基準等
届出及び事前協議の対象とならない全ての建築物等	<適用される基準・方針> ○景観形成の方針・基準 ○色彩基準 ○屋外広告物の景観基準

2. 届出

行為の種類・規模			景観形成の方針・基準等
景観基本軸	一般建築物	都電景観軸： 高さ $\geq 10\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 500\text{ m}^2$	<適用される基準・方針> ○景観形成の方針・基準 ○色彩基準 ○屋外広告物の景観基準 <届出の時期> ○建築確認申請等の30日以上前 ○開発行為許可申請等の日まで
		隅田川景観軸： 高さ $\geq 15\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 1,000\text{ m}^2$	
		日暮里台地景観軸： 高さ $\geq 10\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 500\text{ m}^2$	
	工作物	都電景観軸： 高さ $\geq 10\text{m}$ 又は築造面積 $\geq 500\text{ m}^2$	
		隅田川景観軸： 高さ $\geq 15\text{m}$ 又は築造面積 $\geq 1,000\text{ m}^2$	
		日暮里台地景観軸： 高さ $\geq 10\text{m}$ 又は築造面積 $\geq 500\text{ m}^2$	
一般地域	開発行為	開発区域の面積 $\geq 500\text{ m}^2$	
	一般建築物	高さ $\geq 15\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 1,000\text{ m}^2$	
	工作物	高さ $\geq 15\text{m}$ 又は築造面積 $\geq 1,000\text{ m}^2$	
	開発行為	開発区域の面積 $\geq 1,000\text{ m}^2$	

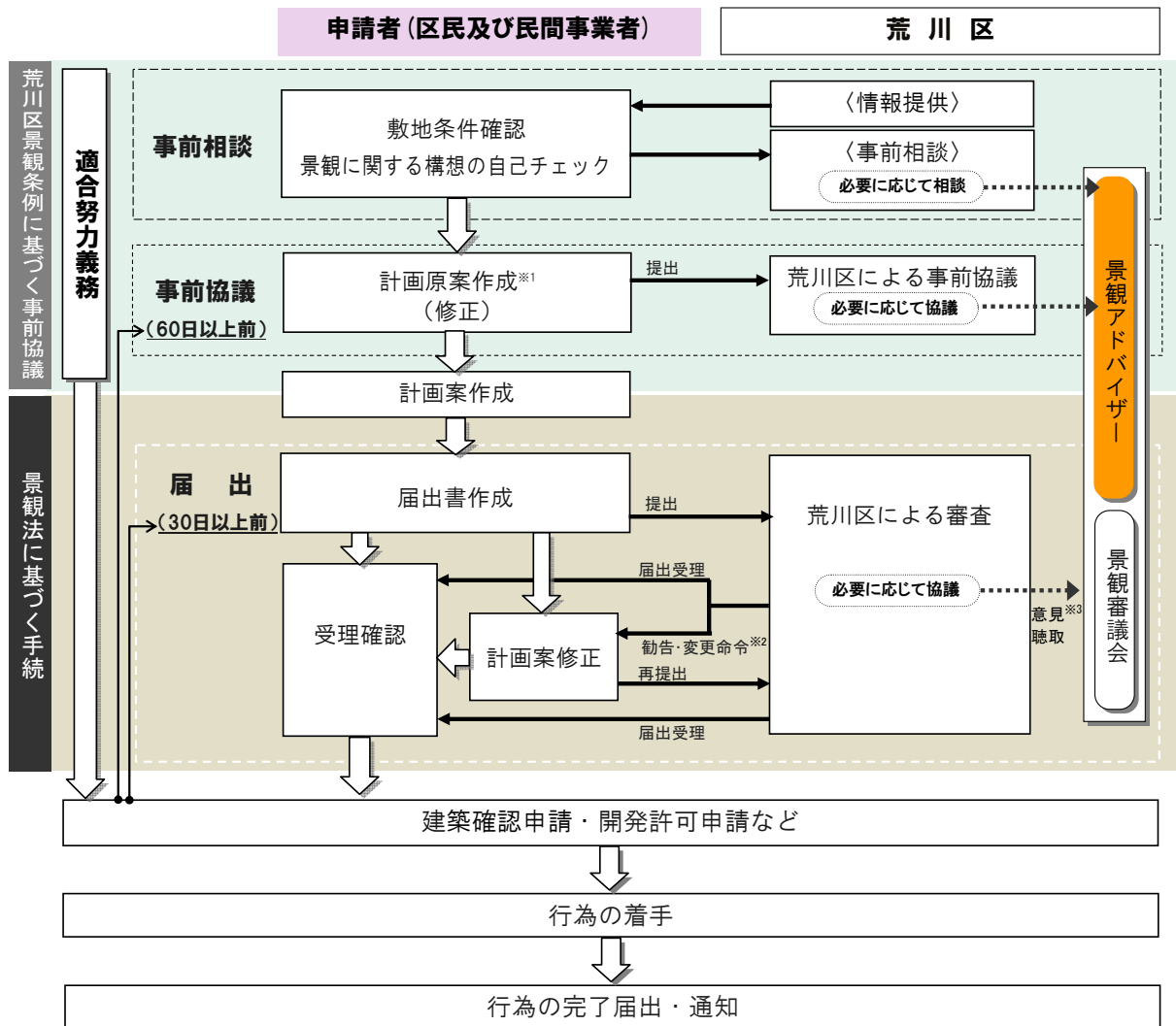
3. 事前協議（東京都による事前協議の対象は除く。）

行為の種類・規模			景観形成の方針・基準等
景観基本軸	一般建築物	届出対象全て	<適用される基準・方針> ○景観形成の方針・基準 ○色彩基準 ○屋外広告物の景観基準
	工作物・開発行為		
一般地域	大規模建築物	高さ $\geq 21\text{m}$ 又は延べ面積 $\geq 3,000\text{ m}^2$	<事前協議の時期> ○建築確認申請等の60日以上前 ○開発行為許可申請等の30日以上前
	工作物・開発行為	届出対象全て	

●事前協議及び届出の手順

事前協議及び届出の手順は以下のとおりです。

なお、東京都景観条例に基づく事前協議対象のものは、都と事前協議を行い、その後、区へ届出が必要です。



※1：事前協議が必要な行為の種類・規模を確認し、説明書とチェックリスト等を作成していただきます。

※2：建築物及び工作物については、勧告・変更命令を行います。

※3：届出に関わる勧告・変更命令に関することなどについて、必要に応じて景観審議会の意見を聴きます。

平成24年3月発行 登録(23)0129号

荒川区景観形成ガイドライン 民間施設編

編集・発行 荒川区都市整備部都市計画課

〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

電話 03(3802)3111(代表)

新しい息吹のなかにも

下町らしい雰囲気をつたわる風景をつくる